

ワクチン接種相談センター(市町相談窓口)【令和3年7月2日時点】

市町名	相談窓口名	電話番号	開設時間
下関市	下関市コロナワクチンコールセンター	0570-085671	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
宇部市	宇部市新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター	0570-003-063	8:30～17:15
山口市	山口市接種予約・相談センター	083-976-4422	9:00～20:00 (土日・祝日含む)
萩市	萩市新型コロナウイルスワクチンコールセンター	0838-21-5672	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
防府市	防府市コロナワクチン予約・相談センター	0835-25-2565	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
下松市	下松市ワクチンコールセンター	0833-45-0567	9:00～17:00
岩国市	岩国市健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室	0827-24-3751	8:30～17:15
光市	光市新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談コールセンター	0833-74-0567	8:30～17:15 (土曜日含む)
長門市	長門市健康増進課コロナワクチン接種推進室	0837-27-0156	8:30～17:15
柳井市	柳井市新型コロナウイルスワクチン接種相談予約センター	0820-24-5670	8:30～17:00
美祿市	美祿市ワクチン接種相談センター	0837-52-5670	9:00～17:00
周南市	周南市ワクチン接種相談センター	0834-22-8838	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
山陽小野田市	山陽小野田市ワクチン接種コールセンター	0570-050-062	8:30～17:15
周防大島町	周防大島町健康増進課	0820-73-5504	8:30～17:15
和木町	和木町保健相談センター	0827-52-7290	8:30～17:00
上関町	上関町保健福祉課新型コロナウイルス対策室	0820-62-5670	8:30～17:15
田布施町	田布施町新型コロナウイルスワクチン接種対策室	0820-25-1033	8:30～17:15
平生町	平生町新型コロナウイルスワクチンコールセンター	0820-56-0567	8:30～17:15
阿武町	阿武町健康福祉課	08388-2-3113	8:30～17:15

新型コロナウイルス感染症対策 関連施策一覧

令和3年9月8日現在

かさもと俊也事務所

〒759-4101

長門市東深川2542-3 レインボービル1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

E-mail kasamototoshiya@gmail.com



目次

◆ 県民の皆様へ

給付金等	1
奨学金	2
貸付	2
猶予	2
PCR検査	3
キャンペーン	3
その他（DV被害者・障害者支援）	4
ワクチン接種	5

◆ 事業者の皆様へ

給付金・助成金等	7
融資・貸付	9
猶予	10
キャンペーン	10
《業種別》	
社会福祉施設等	11
飲食業者	11
観光事業者	12
交通事業者	13
農林水産事業者	14
文化・スポーツ関係事業者	16

◆ 学校

給付金・支援金等	17
通学対策・教育活動継続支援	18
PCR検査	18

◆ 市町

下関市	19
宇部市	21
山口市	23
萩市	25
防府市	27
下松市	28
岩国市	29
光市	30
長門市	31
柳井市	32
美祢市	33
周南市	34
山陽小野田市	36
周防大島町	37
和木町	38
上関町	39
田布施町	40
平生町	41
阿武町	42

◆ 資料

ワクチン接種相談センター（市町相談窓口）	表紙
----------------------	----

県民の皆様へ

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
	生活が苦しいひとり親世帯への支援	子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)	国	①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方	児童1人当たり一律5万円を給付 ①の該当者は5月頃に支給済 ②、③に該当する方は要申請	・厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903 ・お住まいの各市町
	生活が苦しいひとり親世帯以外の子育て世帯への支援	子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)	国	①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方 ②対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障害児は20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にある方	児童1人当たり一律5万円を給付 ①の該当者は5月頃に支給済 ②に該当する方は要申請	・厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166 ・お住まいの各市町
	休業による収入減で住居を失うおそれがある方への支援	住居確保給付金 (生活困窮者自立支援制度)	国	①離職・廃業後2年以内の方 ②休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方	原則3か月(最長9か月※)家賃相当額を支給(上限あり) ※令和2年度中に新規申請した方は最長12か月	・住居確保給付金コールセンター ☎0120-23-5572 ・お住まいの各市町 自立相談支援機関
	休業手当の支払いを受けられない方が多い方への支援	新型コロナウイルス感染症対応 心休業支援金・給付金	国	①令和2年4月1日から令和3年11月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 ②令和2年4月1日から令和3年6月30日まで及び令和3年1月8日から令和3年11月30日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等	休業前賃金の8割を給付 (日額上限9,900円)	・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
	安定した仕事を得たいひとり親世帯の方への支援	高等職業訓練促進給付金	国	母子家庭の母又は父子家庭の父であつて、現に児童(20歳に満たない者)を扶養し、以下の要件を全て満たす方 ①児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること ②養成機関において1年以上(令和3年4月1日から令和4年3月31日までに修業を開始する場合には6月以上)のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること ③仕事又は育児と修業の両立が困難であること	●支給額 ・月額10万円(市町村民税非課税世帯) ・月額7万5000円(市町村民税課税世帯) ●支給期間 ・修業期間の全期間(上限4年)	・お住まいの各市町 福祉担当部署

給付金等

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金等	雇用保険を受給できない求職者の方への支援	職業訓練受講給付金 (求職者支援訓練)	国	以下のすべての要件を満たす方 ①ハローワークに求職の申込をしていること ②雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ③労働の意思と能力があること ④職業訓練などの支援を行う必要があること ⑤ハローワークが認めたこと	●職業訓練受講手当 ・月額10万円 ●通所手当 ・職業訓練実施機関までの通所経路に応じた所定の額(上限額あり) ●寄宿手当 ・月額10,700円	・住所地を管轄するハローワーク
	収入減で生活が苦しく、特例貸付を利用できない世帯の方への支援 (特例貸付を上限額まで借りた世帯等)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	国	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たす方 ●収入要件 ・収入が「①市町村民税均等割非課税額の1/12」、「②生活保護住宅扶助基準額」の合計以下 ●資産要件 ・世帯の預貯金が①の6倍以下(ただし100万円以下) ●求職等要件(以下のいずれかを満たすこと) ・ハローワークに求職の申込をし、求職活動を行うこと ・本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合は、生活保護の申請を行うこと	●支給額(月額) ・単身世帯:6万円 ・2人世帯:8万円 ・3人以上世帯:10万円 ●支給期間 ・7月以降の申請月から3か月	・厚生労働省コールセンター ☎0120-46-8030
奨学金	新型コロナウイルスの影響により学びの継続が困難な方への支援	高等教育就学支援新制度	日本学生支援機構	失職等により生計維持者(父母等)の収入が急変し、急変後の所得の見込みが要件(住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯)を満たす学生	・授業料等の減免 ・給付型奨学金の支給	・日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570-666-301 ・各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
	収入減で生活が苦しく、生計を維持するのが難しい方への支援 (生活福祉資金の特例貸付)	緊急小口資金 総合支援資金	国	新型コロナウイルスの影響を受けて、緊急休業等による収入の減少があり、緊急性かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	貸付上限額:20万円以内 ・据置期間:1年以内 ・償還期間:2年以内 ・貸付利率:無利子 ・保証人:不要 貸付上限額 二人以上世帯:月20万円以内 単身世帯:月15万円以内 ・貸付期間:原則3月以内 ・据置期間:1年以内 ・償還期間:10年以内 ・貸付利率:無利子 ・保証人:不要	・個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談センター ☎0120-46-1999 ・各市町社会福祉協議会、県社会福祉協議会
雑	納税が今は厳しい方への支援	納税の猶予	国 県 市町	新型コロナウイルスの影響により、一時に納税を行うことが困難な方	・納税(徴収)の猶予 ・申請による換価の猶予	・各税務署 ・各県税事務所 ・各市町税務担当課

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
猶予	国民年金保険料の納付が困難な方への支援	国民年金保険料の免除	国 (日本年金機構)	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が国民年金保険料の免除等に該当する水準になると見込まれる方	国民年金保険料の免除	・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
	国民健康保険料等の納付が困難な方への支援	国民健康保険料(税)等の減免、徴収猶予	市町	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した方	国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免・徴収猶予	・各市町保険年金担当
PCR検査	感染の不安への対応	集中PCR検査	県	感染への不安がある無症状の方 (例) ・県外往来や県外者と接触した方 ・不特定多数の方が集まる会合や飲食に参加した方	検査キットによるPCR検査(無料) ・令和3年8月26日～9月12日まで	・コールセンター ☎03-6820-0454
	安心した出産に向けた検査体制の充実	新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策事業	県	分娩前検査希望者	出産を控える妊婦が安心して出産ができるよう、分娩前におけるウイルス検査体制の充実	9月補正事業
キャンペーン	失われた観光需要の回復と地域の観光関連消費の喚起	Go To Travel ※現在、停止中	国	宿泊を伴う、又は日帰りの国内旅行を行う方	●国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%を割引 ●宿泊・日帰り旅行代金の15%相当分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与 ・1人1泊当たり2万円が上限(日帰りは1万円が上限) ・7泊分まで支援の対象	・Go To Travel事務局 ☎0570-002-442
	新型コロナウイルス感染症により、甚大な影響を受けている飲食業の応援	Go To Eat やまぐち食事券 ※現在、販売停止中 ※現在、利用自粛中	県	新型コロナウイルス感染症の影響により、失われた外食需要等の回復に向けて、店舗等を応援したい方	●発行価格 ・1セット10,000円分(1,000円×10枚)を8,000円で販売(プレミアム率25%) ●購入限度額 ・1回の購入当たり2セット(20,000円分)まで ●使用期間 ・令和3年10月31日まで(予定)	・やまぐちGo To Eat キャンペーン実行委員会 ☎083-902-2114
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産業の応援	「もっとみんなであべちやろ! キャンペーン」第4弾 ※8月17日から、店内飲食の割引休止	県	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産業を応援したい方	●高級魚加工品 ・山口県漁協販売サイトや支店で対象の27商品が50%割引 ●花き ・生花店で1,650円(税込)以上の購入で550円引き ●日本酒 ・酒販店で1本1,650円(税込)以上の商品購入で1本当たり550円引き ●地産・地消料理 ・飲食店で地産・地消料理などを1品以上注文し、1,650円(税込)以上の飲食をされた場合550円引き(持ち帰り・宅配は、1,620円(税込)以上の購入につき540円引き)	・山口県ぶちやまぐち推進課 ☎083-933-3395

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
キャンペーン	大幅に落ち込んだ観光需要の喚起	「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン」第2弾 ※8月21日から、利用停止中	県	【行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券】 ・額面：5,000円（販売額2,500円） ・利用上限：1人1泊当たり20,000円（宿泊券5,000円×4枚） ・利用場所：山口県内取扱宿泊施設、旅行会社 ・利用期間： 4月販売分：令和3年4月10日～10月8日 7月販売分：令和3年7月15日～令和4年1月13日 【行こうよ。やまぐちプレミアムフェリー券】 ・額面：4,000円（販売額2,000円） ・利用上限：なし ・利用航路 柳井港～三津浜港（愛媛県 松山市）の航路（防予フェリー） 柳井港～伊保田港～三津浜港（愛媛県 松山市）の航路（国防大島松山フェリー） 徳山港～竹田津港（大分県 国東市）の航路（国防灘フェリー） ・利用期間：令和3年7月15日～令和4年1月13日	・やまぐちプレミアム券事務局 ☎0120-100-577	
		旅々（たびたび）やまぐち県民割 ※8月17日から、事業を一時停止中	県	県内の登録旅行会社・オンライン旅行予約サイトから予約を行った山口県在住の方 ●宿泊代金・日帰り旅行代金の割引 ・1人当たり2,000～5,000円の割引 ●旅々やまぐち県民割クーポン ・宿泊の場合は1人1泊につき、日帰り旅行の場合は1人につき、登録店で利用できる2,000円分のクーポンを発行	・旅々やまぐち県民割事務局 ☎0120-125-231	
その他（DV被害者・障害者支援）	新型コロナウイルスの影響を大きく受けた山口県のお店の応援	頑張るお店応援プロジェクト	県	参加店舗への支援を申し込んだ方に、そのお店で使える50%のプレミアム付きチケット「元気やまぐち券」を発行 ●支援金募集期間：令和3年8月17日～11月24日（第1期～第4期） ※支援金額が累計7億円に達した場合、期の途中で終了 ※9月2日に7億円に達したため、募集は終了 ●チケット利用期間：令和3年9月13日～令和4年3月31日（第1期～第4期）	・クラウドファンディング支援事務局株式会社KAIKA ☎083-241-2758	
		配偶者暴力等（DV）対策事業	県	配偶者や交際相手等から暴力を受けた等のDV被害者 ●被害者の一時保護 ●被害者用の民間宿泊施設の借上げ	・山口県男女共同参画課 ☎083-933-2630	
	障害児者の安心した生活の継続に向けた支援	新型コロナウイルス感染症に係る在宅障害児者の生活支援事業	県	介護家族等が新型コロナウイルス感染症に感染して入院等することとなった場合で、他に介護・支援する親族等がいらない在宅障害児者 ●対象期間 ・感染した介護家族等が不在となる日から、感染による介護家族等の不在が解消する日まで ●事業内容 ・障害福祉サービス等事業所の従事者や訪問看護師等を派遣 ●事業実施期間 ・令和3年3月12日～令和4年3月31日まで	・山口県障害者支援課 ☎083-933-2764	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
その他（DV被害者・障害者支援）	一時保護所へ保護された障害児への支援	濃厚接触者となる障害児の一時保護事業	県	保護者が新型コロナウイルスに感染した特別な支援や介護が必要な障害児	<p>●事業内容</p> <p>①一時保護所への訪問看護師の配置保護所受け入れへの看護環境面を確保するため、訪問看護師を派遣</p> <p>・生活環境の異なる障害児への適切な健康管理・観察</p> <p>・障害児の日常生活に必要な医療的ケアの実施（たんの吸引、経管栄養等）</p> <p>②一時保護所への介護事業所職員の配置保護所受け入れへの介護環境面を確保するため、訪問介護職員を派遣</p> <p>・障害児への特別な介護の実施（食事、入浴等の介助）</p>	<p>・山口県障害者支援課 ☎083-933-2764</p>
		感染障害者の入院時コミュニケーション等支援事業	県	新型コロナウイルスに感染し、コミュニケーション支援等の特別な配慮が必要となる障害者	<p>●事業内容</p> <p>以下の障害類型別に応じたコミュニケーション支援者を医療機関へ派遣</p> <p>①重度のALS患者、知的・発達障害者、高次脳機能障害者；訪問介護職員</p> <p>②視覚障害者；同行援護従業者</p> <p>③聴覚障害者、盲ろう者；手話通訳者、盲ろう通訳介助員</p>	<p>・山口県障害者支援課 ☎083-933-2764</p>
ワクチン接種	早期の接種完了に向けた接種体制の確保・強化	山口県広域集団接種会場の開設	県	<p>・お住まいの市町が募集し、予約受付をされた方</p> <p>・他の接種会場で1度も接種を受けたことがなく、他の会場で接種の予約をしていない方</p>	<p>●ワクチンの種類</p> <p>・武田/モデルナ社製ワクチン会場</p> <p>＜県東部＞</p> <p>・山口県周南総合庁舎</p> <p>・周南市毛利町2丁目38</p> <p>＜県中部＞</p> <p>・山口県庁</p> <p>・山口市滝町1-1</p> <p>＜県西部＞</p> <p>・海峽メッセ下関</p> <p>下関市豊前田町3丁目3-1</p>	<p>・各市町のワクチン予約窓口（巻末参照）</p>
		アストラゼネカ社ワクチン接種センターの設置	県	<p>・原則40歳以上の方</p> <p>・他の会場で接種の予約をしていない方</p> <p>※必要がある場合（次の①及び②）を除き、18歳以上40歳未満の方は対象外</p> <p>①ポリエチレングリコール（フアイザー社、武田/モデルナ社製ワクチン含有成分）のアレルギーマーカーがある方、mRNAワクチンの接種できない方</p> <p>②海外でアストラゼネカワクチンを1回接種済みの県内在住の方</p>	<p>●ワクチンの種類</p> <p>・アストラゼネカ社製ワクチン会場</p> <p>・山口県立総合医療センター</p> <p>・防府市大字大崎10077</p>	<p>【相談窓口】</p> <p>・山口県ワクチン接種専門相談センター ☎083-902-2277</p> <p>【予約窓口】</p> <p>・山口県新型コロナウイルス感染症対策室 ☎083-933-3022</p>

区分	目的	事業名(取組項目)	事業主体	取組内容	問い合わせ先
ワクチン接種	早期の接種完了に向けた接種体制の確保・強化	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業			
		企業・大学等の職域接種の促進	県	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・外部の医療機関が職域接種に出張して実施する場合の会場費及び運営経費 ●補助額 <ul style="list-style-type: none"> ・実費補助 (上限: 1,000円×接種回数) 	
		集団接種の促進	県	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外・休日の集団接種会場への医療従事者の派遣経費 ●補助額 <ul style="list-style-type: none"> ・医師: 7,550円/時間 ・看護師: 2,760円/時間 ●対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日～11月末 	9月補正事業
		個別接種の促進	県	<ul style="list-style-type: none"> ●補助額 <ul style="list-style-type: none"> ・診療所: 週100回以上接種 (2,000円/回)、週150回以上 (3,000円/回) ・診療所・病院: 1日50回以上接種 (10万円/日) ・病院: 1日50回以上の接種体制の確保 (医師: 7,550円/日、看護師2,760円/日) ●対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月9日～11月末 	

※各市町のワクチン接種相談センターについては、巻末の資料参照

事業者の皆様へ(業種を問わない支援制度)

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
◆感染防止対策に取り組みたい						
	従業員へのPCR検査実施の支援	中小企業PCR検査補助金	県	県内に事業所を有する中小企業者等	●中小事業者が自主的に行うPCR等の費用を支援 ・補助率：1/2以内 ・補助上限額：30万円	・中小企業PCR検査補助金事務局 ☎0836-38-8531
◆経営の支援が必要						
	緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響により売上が減少した事業者への支援	月次支援金	国	対象月の売上が50%以上減少した中堅・中小事業者	●法人：20万円/月(上限) ●個人：10万円/月(上限)	・月次支援金事務局窓口 ☎0120-211-240 ☎03-6629-0479(IP電話)
	ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい事業者への支援	IT導入補助金	国	中小企業及び小規模事業者	●ITツール等の導入費用を支援 ・補助率：最大2/3 ・補助上限額：450万円	・サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎0570-666-424
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が減少した事業者への支援	中小企業事業継続支援金	県	令和3年1月～6月において、前年又は前々年の同月の事業収入と比較して、30%以上減少している月がある中小企業者等	●法人：40万円 ●個人：20万円 ●申請期間：7/28～10/1	・中小企業事業継続支援金事務局 ☎083-902-1788
	コロナ禍の長期化により、資金の返済計画を見直す事業者への支援	中小事業者デルタ株集中対策支援金	県	令和3年8月、9月において、前年又は前々年の同月の事業収入と比較して、30%以上減少している月がある中小企業者等	●法人：20万円 ●個人：10万円	9月補正事業
	新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業	新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業	県	「新型コロナウイルス感染症対応資金」の元金返済時期を迎え、据置期間を延長(最大5年)する中小企業者	●資金の据置期間の延長に伴う追加の信用保証料を補助	9月補正事業
◆コロナを契機に新たな事業に取り組みたい						
	新分野展開や業態転換で事業を立て直したい事業者への支援	事業再構築補助金	国	以下の要件をすべて満たす企業・団体等 ①令和2年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(令和元年又は令和2年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等 ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となつて事業再構築に取り組み中小企業等	●新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれからの取組を通じた規模の拡大等の支援 ・補助率：2/3 ・補助上限額：6,000万円	・事業再構築補助金事務局 ☎0570-012-088 (IP電話等) ☎03-4216-4080
	感染防止対策をしつつ、新たな取組にチャレンジしたい事業者への支援	小規模事業者持続化補助金	国	以下に該当する小規模事業者と要件を満たす特定非営利活動法人【簡業・サービスマン】 【簡業・サービスマン】 常用従業員数 5人以下 【宿泊業・娯楽業・製造業その他】 常用従業員数 20人以下	●ポストコロナへのチャレンスを支援 ・補助率：3/4 ・補助上限額：100万円	・持続化補助金低感染リスク型コールセンター ☎03-6731-9325

給付金・助成金等

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
	感染防止対策やコロナに対応した事業展開を行いたい事業者への支援	頑張る事業者リスタート補助金	県	令和3年1月から6月の間に、前年又は前々年の同月の事業収入と比較して、減少している事業者等	●感染防止対策やコロナに対応した事業展開を支援 ・補助率：3/4以内 ・補助上限額：50万円	●頑張る事業者リスタート補助金事務局 ☎0836-39-5073
◆従業員の雇用を守りたい						
	従業員に休業手当を支払っている事業者への支援	雇用調整助成金	国	以下の条件を全て満たす事業主 ①新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している ②最近1か月の売上高又は生産量などが前年同月比5%以上減少している ③労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている	●休業手当等の最大10/10を助成 (日額最大15,000円)	●コールセンター ☎0120-60-3999 ●山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383 ●各ハローワーク
	休業手当の支払いが困難な事業者への支援	休業支援金・給付金	国	①令和2年4月1日から令和3年11月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 ②令和2年4月1日から令和2年6月30日まで及び令和3年1月8日から令和3年11月30日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等	●休業前賃金の8割を給付 (日額上限9,900円)	●新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-2716
	コロナで離職を余儀なくされた方を雇用する事業者への支援	トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対策トリアルコース)	国	次の全ての要件を満たす労働者の雇用で、本人がトリアル雇用を希望する場合 ①令和2年1月24日以降に、コロナの影響により離職した ②紹介日時点で、離職している期間が3カ月を超えている ③紹介日において、就労経験のない職業に就くことを希望している等	●支給対象者1人当たり、月額最大4万円 (最長3か月間)	●各ハローワーク
	子どももの小学校等の臨時休業の際に、従業員が特別な休暇を取得できる取組を行う事業者への支援	両立支援等助成金 (児童休業等支援制度コース 「新型コロナウイルス感染症対応特別」)	国	①及び②の実施 ①次のどちらにも実施されていること (イ) 小学校等が臨時休業等になった場合、及び子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した又はその恐れがある等の場合に、子ども世話をを行う必要がある労働者が、特別有給休暇を取得できる旨の規定化(ロ) 小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる両立支援の仕組みとして、テレワーク勤務や短時間勤務制度等を社内周知 ②労働者1人につき、①の(イ)に定めた特別有給休暇を4時間以上取得させたこと	●助成額：1人当たり5万円 1事業主につき10万円まで (上限50万円)	●山口労働局 雇用環境・均等室 ☎083-995-0390

給付金・助成金等

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・助成金等	コロナ禍で雇用過剰や人手不足となった事業者のマッチング支援	在籍型出向緊急支援事業	県	雇用過剰や人材不足となっている企業で、「失業なきき労働移動」を実現する在籍型出向を希望する企業	●支援内容 在籍型出向を希望する企業への専門家の派遣経費	9月補正事業
		セーフティネット貸付の要件緩和	日本政策金融公庫	資金繰りのため融資を受けたい事業者	●「売上高が5%以上減少」の要件緩和（今後の影響が見込まれる事業者も対象）	・日本政策金融公庫各支店
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい事業者への支援	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高20%減少の場合、実質無利子（小規模事業者15%以上減少、個人事業主要件なし）	・日本政策金融公庫各支店
		新型コロナウイルス対策マル経融資	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した小規模事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高15%減少の場合、実質無利子（個人事業主要件なし）	・日本政策金融公庫各支店
		実質無利子・無担保融資	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比20%以上減少した事業者 ※小規模の個人事業主：5%以上 ※小規模の法人：15%以上	●利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資	・日本政策金融公庫各支店
		危機対応融資	商工組合中央金庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高15%減少の場合、実質無利子（個人事業主要件なし）	・商工組合中央金庫各支店
		経営安定融資（伴走支援枠）	県	セーフティネット保証4号、5号（※）、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者 ※セーフティネット保証5号の場合は売上高等減少率が15%以上のものに限る	●保証料率：国及び県からの保証料補助により、事業者実質負担年0.05%	・県内に支店のある金融機関 ・山口県信用保証協会 各営業店 ・山口県経営金融課 ☎083-933-3188

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
補助	納税が今は厳しい事業者への支援	納税の猶予	国 県 市町	令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時の納税を行うことが困難である方	●1年間、国税・地方税の納税を猶予（無担保・延滞金なし）	・各税務署 ・各県税事務所 ・各市町税務担当課
	社会保険料が払えない事業者への支援	厚生年金保険料等の納付猶予	国	令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時の納税を行うことが困難である方	●1年間、厚生年金保険料等の納付を猶予（無担保・延滞金なし）	・各年金事務所
	公共料金が払えない事業者への支援	支払期限の延長等	その他	公共料金の支払期限の延長を求める事業者	●各事業者により支払期限が延長される	・電気・ガス・電話：契約事業者 ・上下水道：各市町
キャンペーン	新型コロナウイルスの影響を大きく受けた山口県のお店の応援【再掲】	頑張るお店応援プロジェクト	県	参加店舗への支援を申し込んだ方に、そのお店で使える50%のプレミアム付きチケット「元気にやまぐち券」を発行 ●支援金募集期間：令和3年8月17日～11月24日（第1期～第4期） ※支援金額が累計7億円に達した場合、期の途中でも終了 ※9月2日に7億円に達したため、募集は終了 ●チケット利用期間：令和3年9月13日～令和4年3月31日（第1期～第4期）	・クラウドファンディング 支援事務局 株式会社K.A.I K.A ☎083-241-2758	

事業者の皆様へ(業種別の支援制度)

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
社会福祉施設等	介護・障害福祉分野への就職の支援	介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度	国	他業種から介護・障害福祉の職への転職希望者	● 職業訓練修了後、就職に必要な準備資金20万円が借りられる(2年間継続して介護施設等で就業すれば返済免除)	・ 各ハローワーク
	介護施設等のサービス継続の支援	介護施設等コロナ対策関連事業	県	衛生用品の購入や個室改修等を行う介護施設等	● 補助基準額(定額上限) ・ 衛生用品購入等:160～537千円 ※施設毎に個別設定 ・ 個室改修等: 978千円/1床	・ 山口県長寿社会課 ☎0833-933-2793
	障害者福祉施設等のサービス継続の支援	障害者福祉施設等コロナ対策関連事業	県	障害者福祉施設等	衛生用品の購入や個室改修等を支援 ※詳細は、国において検討中(国庫補助事業)	・ 山口県障害者支援課 ☎0833-933-2735
	コロナ禍での保育所等の事業継続実施に向けた支援	保育対策総合支援事業	県	【概要】 対象施設が行う感染対策のための衛生用品、備品等の購入支援 【対象施設】 保育所等、児童厚生施設	● 補助基準額 ① 保育所等(1施設当たり) ・ 定員～19人: 30万円 ・ 定員20人～59人: 40万円 ・ 定員60人～: 50万円 ② 児童厚生施設 ・ 1施設当たり30万円	・ 山口県子ども政策課 ☎0833-933-2747
	コロナ禍での放課後児童クラブ等における子育て支援事業の継続実施に向けた支援	地域子ども・子育て支援事業	県	【概要】 対象施設が行う感染対策のための衛生用品、備品等の購入支援 【対象施設】 放課後児童健全育成事業等に取り組み施設	● 補助基準額 ・ 15～50万円 ※事業・定員ごとに設定	・ 山口県子ども政策課 ☎0833-933-2747
	コロナ禍での保護施設(救護施設)の事業の継続実施に向けた支援	社会福祉施設等補助事業	県	県内の6つの保護施設(救護施設) 下関市梅花園、聖和苑、救護施設つばさ、石城苑、さつきのみ里、愛和苑	● 内容 ・ 衛生管理体制の確保に必要な経費を補助 ● 限度額 ・ 50万円/1施設	・ 山口県厚政課 ☎0833-933-2727
飲食業者	感染症対策に取り組み飲食店への支援	やまぐち安心飲食店認証制度	県	感染予防の取組を実践する飲食店で、次のいずれにも該当すること ① 県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受けて飲食店又は喫茶店等を営んでいる ② 屋内の客席において飲食させる営業を行っている	● 応援金20万円を給付 ● 認証ボスター等を配付(「やまぐち安心飲食店」ボスター) ● ウェブサイトで店舗名等を公表	・ やまぐち安心飲食店認証事務局 ☎0833-976-4141

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
飲食業者	営業時間短縮要請に伴う協力金	営業時間短縮要請協力金交付事業	県	次のいずれにも該当すること ①食品衛生法に基づく営業の許可を取得している飲食店・喫茶店 ※飲食店の営業許可を取得しているカラオケボックス等を含む ②営業時間を5時から20時まで（酒類の提供は19時まで）に短縮した店舗	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業・個人事業主 ● 1日当たり25,000～75,000円を支給 ● 大企業 ● 前年又は前々年の1日当たりの売上高減少額の4割 ※上限：20万円若しくは前年又は前々年の1日当たりの売上高の3割のいずれか低い額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県時短要請・協力金相談窓口 ☎0120-675-124
	新型コロナウイルス感染症により、甚大な影響を受けている飲食業の応援 【再掲】	Go To Eat やまぐち食事券 ※現在、販売停止中 ※現在、利用自粛中	県	新型コロナウイルスの影響により、失われた外食需要等の回復に向けて、店舗等を応援したい方	<ul style="list-style-type: none"> ● 発行価格 ● 1セット10,000円分（1,000円×10枚）を8,000円で販売（プレミアム率25%） ● 購入限度額 ● 1回の購入当たり2セット（20,000円分）まで ● 使用期間 ● 令和3年10月31日まで（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐちGo To Eat キャンペーン実行委員会 ☎083-902-2114
観光事業者	観光拠点を再生して地域の魅力と収益性を高める事業の推進	既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	国	計画の申請代表者が交通事業者であり、構成員に観光分野の事業者又はその他の観光関連の団体を1者以上含んでいること	<ul style="list-style-type: none"> ● 1地域最大5,000万円まで補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業事務局 ☎03-6633-3837
	宿泊施設の入環境の整備	宿泊施設の高付加価値化等支援事業	県	旅館業法第3条第1項の許可を受けた施設を山口県内に有する宿泊事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助上限額：最大750万円 ● 補助率：3/4（令和3年4月以降）、1/2（令和3年3月まで） ● 対象経費 ● 高付加価値化・収益力向上等を図る経費 ● 新しい生活様式への対応等に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設の高付加価値化等支援事業事務局 ☎083-974-3202
	失われた観光需要の回復と地域の観光関連消費の喚起 【再掲】	Go To トラベル ※現在停止中	国	宿泊を伴う、又は日帰りの国内旅行を行う方	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%を割引 ● 宿泊・日帰り旅行代金の15%相当分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与 ● 1人1泊当たり2万円が上限（日帰りは1万円が上限） ● 7泊分まで支援の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Go To トラベル事務局 ☎0570-002-442

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
観光事業者	大幅に落ち込んだ観光需要の喚起【再掲】	「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン」第2弾	県	<p>【行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額面：5,000円（販売額2,500円） ・利用上限：1人1泊当たり20,000円（宿泊券5,000円×4枚） ・利用場所：山口県内取扱宿泊施設、旅行会社 ・利用期間：4月販売分：令和3年4月10日～10月8日 7月販売分：令和3年7月15日～令和4年1月13日 	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐちプレミアム券事務局 ☎0120-100-577 	
		※8月21日から、利用停止中	県	<p>【行こうよ。やまぐちプレミアムフェリー券】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額面：4,000円（販売額2,000円） ・利用上限：なし ・利用航路 柳井港～三津浜港（愛媛県 松山市）の航路（防予フェリー） 柳井港～伊保田港～三津浜港（愛媛県 松山市）の航路（周防大島松山フェリー） 徳山港～竹田津港（大分県 国東市）の航路（周防灘フェリー） ・利用期間：令和3年7月15日～令和4年1月13日 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅々やまぐち県民割事務局 ☎0120-125-231 	
交通事業者	コロナ禍での地域住民に必要な生活バス路線の維持・確保	地方バス路線運航維持対策事業	県	<p>①バス事業者（広域的・幹線的路線） ②市町（その他広域路線） ③市町（地域コミュニティ交通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ①路線維持費、車両償却費 ②路線維持費 ③運行経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県交通政策課 ☎083-933-2522
		離島航路対策事業	県	<p>離島航路整備法に基づき指定された航路事業者 ①離島航路所在市町 ②萩市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ①運航維持費 ②見島航路の島民運賃をJR運賃水準まで低廉化する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県交通政策課 ☎083-933-2522
		岩国錦帯橋空港を 発着する路線の維持	国	<p>岩国錦帯橋空港を 発着する路線の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・国土交通省告示で定める額から、着陸料は80%、停留料は100%減免 ●減免措置を延長する期間 ・令和3年9月～令和4年2月着陸分 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 ☎03-5253-8111

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
交通事業者	コロナ禍での山口宇部空港を発生する路線の維持	山口宇部空港国内線の着陸料等の減免措置	県	山口宇部空港を発生する航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●山口宇部空港管理条約で定める着陸料、停留料の額から45%減免 ●減免措置を延長する期間 ●令和3年9月～令和4年2月着陸分 	<ul style="list-style-type: none"> 山口県交通政策課 ☎083-933-2522 山口県港湾課 ☎083-933-3810
	コロナ禍での公共交通事業者の事業継続への支援	公共交通事業継続支援事業	県	【対象事業者】 公共交通事業者 【支援対象】 ①事業継続 ②感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ●補助上限額 ①バス：12万円/台 タクシー：9万円/台 フェリー：1,500～5,000万円/隻 ②バス：4万円/台 タクシー：2万円/台 フェリー：40～300万円/隻 地域鉄道：8万円/両 	<ul style="list-style-type: none"> 山口県交通政策課 ☎083-933-2522
	『山口宇部空港⇄下関駅』間の乗合タクシーによる代替二次交通の確保	山口宇部空港二次交通緊急対策支援事業	県	山口宇部空港⇄下関駅間の乗合タクシーによる代替二次交通の確保を行う事業者 (山口宇部空港利用促進振興会)	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費 ●運行支援費、事業推進費 ●車両整備費 ●対象期間 ●令和3年10月～令和4年3月中旬 	<ul style="list-style-type: none"> 山口県交通政策課 ☎083-933-2522
農林水産事業者	農林水産物等の販売や利用の促進への取組の支援	和牛肉保管在庫支援緊急対策事業	国	食肉卸売事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：定額 (保管経費の支援及び同計画に基づき販売実績に応じた奨励金の交付) 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 畜産課食肉鶏卵課 ☎03-3502-5989
	フードバンクにおける食品の受入れ・提供体制整備への支援	食品受入能力向上緊急支援事業 (フードバンク支援事業)	国	フードバンク	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：10/10 ●補助上限額：500万円 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 外食・食文化課 ☎03-3502-8111
	子ども食費及び子ども宅食における食育の一環としてのごはんの推進の支援	政府備蓄米の無償交付	国	ごはん食を提供する食事提供団体(子ども食堂)	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども食堂に、団体当たり年間90kgを上限に交付 ●子ども宅食に、団体当たり年間300kgを上限に交付 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 農産局穀物課 ☎03-3502-7950
	市場価格の低下により収入が減少した農業者への経営支援	農業経営収入保険事業	国	農業者	<ul style="list-style-type: none"> ●収入減少を補てん ●無利子のつなぎ融資を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 経営局保険課 ☎03-6744-2174
	魚価の下落により収入が減少した漁業者への経営支援	漁業収入安定対策事業	国	漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●収入減少を補てん ●漁業者の自己積立金の仮払い ●自己積立金の積立猶予 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 水産庁漁業保険管理官 ☎03-6744-2356

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
農林水産事業者	中堅・大手外食事業者を支援	中堅外食事業者資金融通円滑化事業	国	中堅・大手外食事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●債務保証による信用力強化 ●既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済 	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)日本フードサービスクラス協会 ☎03-5403-1060
	外国人材の不足を補う代替人材による援農の掛かり増し経費を支援	農業労働力確保緊急支援事業	国	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず農作業に当たって人手不足になった経営体等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：定額(交通費3万円/月以内、宿泊費6,000円/泊以内、労働500円/時間等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国農業会議所 ☎0120-150-055
	外国人材の不足を補う代替人材の募集の支援	農業労働力確保緊急支援事業	国	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず人手不足になった経営体と関係協同組合等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：1/2以内(求人情報の掲載費、求人チラシの製作費、マッチング費用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国農業会議所 ☎0120-150-055
	漁業・水産加工業者における労働力の確保の支援	水産業労働力確保緊急支援事業	国	漁業者、水産加工業者	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業・水産加工業の経営体が雇用する際の掛かり増し賃金(上限500円/時)、保険料、宿泊費は定額 ●遠洋漁船の外国人船員を継続雇用又は外国人船員を現地に置いて配乗する際の掛かり増し経費の1/2を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国水産加工業協同組合連合会 ☎03-3662-2040
	農業者や漁業者等の経営安定化のための資金支援	担い手総合支援資金制度対策事業 水産振興資金対策事業	県	経営安定化のための融資が必要な農業者や漁業者等	<ul style="list-style-type: none"> ●制度融資に係る利子補給の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県ぶちうまやまぐち推進課 ☎083-933-3360
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産業の応援	「もっとみんなであたべちやる!キャンペーン」第4弾 ※8月17日から、店内飲食の割引休止	県	新型コロナウイルスの影響を受けた県産農林水産業を応援したい方	<ul style="list-style-type: none"> ●高級魚加工品 ●山口県漁協販売サイトや支店で対象の27商品が50%割引 ●花き ●生花店で1,650円(税込)以上の購入で550円引き ●日本酒 ●酒販店で1本1,650円(税込)以上の商品購入で1本当たり550円引き ●地産・地消料理 ●飲食店で地産・地消料理などを1品以上注文し、1,650円(税込)以上の飲食をされた場合550円引き(持ち帰り・宅配は、1,620円(税込)以上の購入につき540円引き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県ぶちうまやまぐち推進課 ☎083-933-3395

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
文化・スポーツ関係事業者	ポストコロナを見据えた公演や動画配信への支援及び延期、中止した公演等のキャンセル費用等の支援	J-LOD Live 2 補助金 (コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金)	国	①ポストコロナを見据えた収益基盤の強化に資する公演及び当該公演の実施した動画の海外向けデジタル配信の実施をする法人 ②公演等を延期・中止した事業者に対し、キャンセル費用等を支援(対象分野：公演、展示会、遊園地・テーマパーク)	●補助率 ①公演の実施に要する費用及び動画の制作・配信に係る費用 ・1/2 (上限3,000万円/件) ②キャンセル費用等の支援 ・10/10 (上限2,500万円/件)	・特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO) ☎0120-68-7322
	全国規模のスポーツ大会・リーグ等の主催者が行う感染防止対策への支援及び緊急事態宣言等で中止となった大会のキャンセル費用の支援	ポストコロナに向けた全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業	国	全国規模のスポーツ大会等の主催者で、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等が行う以下の取組を支援 ①試合開催時や大会の運営改善において取り組む感染症対策、デジタル技術等を用いた編成方法の提供などの新たな取組への支援 ②大会のキャンセル費用等の支援 ※①、②とも8月20日に申込受付終了	●補助率等 ①1/2 (上限/通常分：1000万円×参加チーム数又は会場数の少ない方、特別料：4000万円) ②定額1000万円×試合数(別途条件あり) ●対象期間 ・令和3年1月8日～令和4年3月31日	・スポーツ庁参事官(民間スポーツ担当) 企画係 ☎03-6734-3943

学校(国立・公立・私立に関する支援制度)

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・支援金等	家計が急変した世帯への支援	国立高校生徒奨学給付金事業	県	道府県民税・市町村民税所得割額非課税世帯で国立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3学年)に在学する生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●給付年額 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯のうち生業扶助受給世帯 32,300円 ・全日制・通信制 32,300円 ・所得割額非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> 全日制・定時制 第1子以降: 110,100円 第2子以降: 141,700円 通信制: 48,500円 ・生活保護受給世帯及び所得割額非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> 専攻科: 48,500円 ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・授業料以外の教育に必要な経費(教科書費、学用品費、校外活動費、PTA会費、入学用品費等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県教育政策課 ☎0833-933-4510
		私立高校生徒等奨学給付金事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ●支給要件 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収270万円未満程度の生徒 ●対象となる学校 <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校(全日制・通信制、専攻科) 私立専修学校(高等課程) 私立各種学校(国家資格者養成施設)等 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給世帯(全日制等・通信制) 52,600円 ●非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> 全日制等(第1子) 129,600円 "(第2子以降) 150,000円 ●非課税世帯の通信制・専攻科 50,100円 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎0833-933-2138
		子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ●授業料等減免 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校(全日制)、私立高等専修学校(大学入学資格付与校) <ul style="list-style-type: none"> [生活保護] 月額 1,650円以内 [世帯年収590～610万円未満程度] 月額 6,600円 [家計急変] 月額 33,000円以内 ・私立高等学校(専攻科) <ul style="list-style-type: none"> [家計急変] 月額 35,600円以内 ・私立中学校 <ul style="list-style-type: none"> [家計急変] 月額 12,000円以内 ●入学時納付金減免 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校(全日制) <ul style="list-style-type: none"> [世帯年収350万円未満程度] 70,000円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎0833-933-2138 	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・支援金等	家計が急変した世帯への支援	私立専門学校修学支援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の私立専門学校生 ※要件確認を受けた県内私立専門学校に在籍する者に限る ● 対象費用 入学金及び授業料 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「年収約270万円未満」 入学金：160,000円 授業料：590,000円 ● 「年収約300万円未満」 入学金：106,700円 授業料：393,400円 ● 「年収約380万円未満」 入学金：53,400円 授業料：196,700円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県学事文書課 ☎083-933-2138
	修学旅行に対する支援	県立高等学校等県内修学旅行支援事業 私立高等学校等県内修学旅行支援事業	県	<p>【対象】 県立学校及び私立学校</p> <p>【要件】 新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行先を県内に振り替えた場合。</p> <p>【支援対象】 宿泊費、バス代、キャンセル料</p>	<p>【県外修学旅行支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅行先を県内に振り替えた際の宿泊費、バス代の支援 ● 補助率 1/2 ● 補助上限 ・ 宿泊費：1泊当たり7千円/人 ・ バス代：1日当たり3千円/人 <p>【キャンセル料等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅行の中止・延期等により発生した経費の支援 ● 補助率 10/10 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県高校教育課 ☎083-933-4627 ・ 山口県学事文書課 ☎083-933-2138
通学対策・教育活動継続支援	特別支援学校への通学バスに関する支援	通学対策費	県	特別支援学校の自力通学困難な児童生徒 (県立特別支援学校6校、18路線)	通学バスに乘車する児童生徒の少人数化を図るため、通学バスの増便や通常運行路線の通学バスの大型化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県特別支援教育推進室 ☎083-933-4615
	学校教育の活動継続に対する支援	県立の学校等における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 私立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健衛生用品等の購入経費 ・ 消毒液、非接触体温計等の追加購入 ・ 消毒作業の外注に必要な経費 等 ● コロナ対策に資する教職員研修等支援 ・ オンライン学習に資する研修 ・ 自己研鑽、能力開発 等の研修経費 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ● 交付額 学校規模等による ※1校当たりの上限額(80万～240万円程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県教育政策課 ☎083-933-4523 ・ 山口県学事文書課 ☎083-933-2138
	コロナ禍での私立幼稚園等の事業継続実施に向けた支援	私立幼稚園等教育支援体制整備事業	県	コロナ対策に必要な物品を購入する私立幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健衛生用品の購入等を補助(私立幼稚園：上限50万円、公立幼稚園：上限25万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県学事文書課 ☎083-933-2138
PCR検査	学校における感染症防止対策	県立学校等における感染症防止緊急対策事業 私立学校における感染症防止緊急対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動や修学旅行など、大会や行事等に参加する生徒及び教職員 	<ul style="list-style-type: none"> ● PCR検査を無料で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山口県学校安全・体育課 ☎083-933-4690 ・ 山口県学事文書課 ☎083-933-2138

下関市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	山口県が定める「やまぐち安心飲食店」の認証を受けた感染症対策に取り組む飲食店への支援	「やまぐち安心飲食店応援金」の上乗せ	山口県が実施する「やまぐち安心飲食店応援金」が給付された市内の飲食店	● 給付額 ・1店舗当たり一律10万円	9月補正事業
	コロナ禍を契機に下関市に移住する方への支援	下関市リビングシフトリフォーム補助金 ※令和3年9月8日時点、申請件数が上限に達したため受付終了	1年以上連続して市外に居住し、次の条件のいずれかに当てはまる方 ・下関市に移住予定で、本事業により購入又は改修した住宅への居住を、事業の完了報告日までに開始できる方 ・移住はしないが、下関市を含む多拠点での生活を行う予定の方	● 対象事業 ・空き家の購入、改修 ● 補助率 ・1/2（上限200万円） ● 募集期間 ・令和3年7月9日～令和4年1月31日 ● 募集件数 ・5件程度	・住宅政策課 ☎083-231-1941
	感染拡大の影響により就学困難な家庭への支援	新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯への就学援助制度	市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、令和3年1月以降、休業等により世帯の収入が急変し、令和3年の推計所得が生活保護基準の1.3倍未満となる世帯	● 対象費目 ・学用品、給食費等 ● 支給額 ・支給基本額の50% ● 受付期間 ・令和3年7月5日～令和4年3月1日	・学校教育課 ☎083-231-1570
	感染拡大の影響を受けた市内の宿泊施設への宿泊促進	さらにお得に！下関おトクーボン事業 ※現在、事業開始延期中	1人1泊3,000円以上の宿泊プランを予約し、下関市内の宿泊施設に宿泊される方	● 内容 ・1,000円の宿泊割引券と対象店舗で利用可能な2,000円分のクーポン券をチェックイン時に配布 ● 配布期間 ・令和3年9月1日～令和3年11月30日	・一般社団法人下関観光コンベンション協会 ☎083-223-1144
事業者の方へ	ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するため経営革新に取り組む中小企業者への支援	中小企業経営革新事業費補助金	「新分野への展開」「オンライン対応」など、時勢に即した取組を行う事業者	● 対象経費 ① 事業の経営革新・再構築に要する経費 ② 専門家への経営相談に要する経費 ● 補助率 ① 1/6（別途、国の補助金あり） ② 1/2（上限50万円） ● 申請期間 ・令和4年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
	ポストコロナ社会に対応する商店街・商業団体の活性化や魅力向上への補助	下関市商店街等競争力強化事業費補助金	商店街振興組合等の商業団体	● 対象経費 ・商店街等によるキャンペーンなどのソフト事業に要する経費 ● 補助率 ・2/3（上限500万円） ● 申請期間 ・令和3年6月1日～（予算に達し次第終了）	・産業振興課 ☎083-231-1220

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ		感染拡大の影響を乗り越え、設備投資を行う事業者への支援	下関市先端設備等導入支援事業費補助金	先端設備等導入計画の認定を受けた設備等の導入を行う事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ●設備購入費・据付工事費 ●補助率 ●1/10（上限100万円） ●申請期間 ●令和4年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業立地・就業支援課 ☎083-231-1357
	給付金・助成金等	インターネットを活用した採用活動を積極的に行う事業者への支援	下関市採用活動支援事業費補助金	インターネットを活用した積極的な採用活動に取り組む市内中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ●企業PR動画の制作、ホームページの開設及び改修費等 ●補助率 ●1/2（上限50万円） ●申請期間 ●令和3年9月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業立地・就業支援課 ☎083-231-1310
		ポストコロナを見据えた新たな物流基盤の整備や、物流の効率化・多様化の推進	海上輸送を活用した新たな物流基盤整備促進事業費補助金	下関港を活用した新たな物流網の確立に向け設備投資等を行うと確する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業 ●電子商取引等の新たな商流に対応する物流網の構築を促進する事業 ●農水産品に関する新たな物流形態の確立を促進する事業（実証輸送を含む。） ●補助率 ●1/2（上限500万円） ●補助対象期間 ●令和4年3月10日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾局振興課 ☎083-231-1277
	新型コロナウイルスの影響により資金繰りに苦しむ事業者の支援	下関市中小企業体質強化特別融資	新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者・個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●保証料全額補助 ●融資条件の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ☎083-231-1265 	
	観光事業者	感染拡大の影響を受けた市内の宿泊施設への宿泊促進 【再掲】	さらにお得に！下関おトククーポン事業 ※現在、事業開始延期中	1人1泊3,000円以上の宿泊プランを予約し、下関市内の宿泊施設に宿泊される方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●1,000円の宿泊割引券と対象店舗で利用可能な2,000円分のクーポン券をチケットイン時に配布 ●配布期間 ●令和3年9月1日～令和3年11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人下関観光コンベンション協会 ☎083-223-1144

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ		一定の高齢者等への検査費用助成	次のすべての条件に該当する方 ・検査日時時点で宇部市に住民登録がある（介護保険被保険者証で確認） ・65歳以上又は基礎疾患を有する ・介護施設等に新規入所する（入所予定日以前の14日間に検査を受けられる方）	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成額 ・PCR検査に要した額（上限額20,000円） ・抗原定量検査に要した額（上限額7,500円） ● 助成回数 ・PCR検査又は抗原定量検査のいずれか1回限り ● 助成対象期間 ・令和3年4月1日～令和4年3月31日 ● 検査場所 ・宇部市内の実施医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症医療対策室 ☎0836-39-9908
	高齢者及び受験生が自らの意思で検査を希望する場合の費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成額 ・PCR検査に要した額（1回の上限額10,000円） ・抗原定量検査に要した額（1回の上限額4,000円） ● 助成回数 ・1人2回まで（PCR検査又は抗原定量検査を合わせて） ● 助成対象期間 ・令和3年4月1日～令和4年3月31日 ● 検査場所 ・宇部市内の実施医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査に要した額（1回の上限額10,000円） ・抗原定量検査に要した額（1回の上限額4,000円） ● 助成回数 ・1人2回まで（PCR検査又は抗原定量検査を合わせて） ● 助成対象期間 ・令和3年4月1日～令和4年3月31日 ● 検査場所 ・宇部市内の実施医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市プレミアム付商品券事務局 ☎0836-34-2388 	
	需要喚起を図り、売上が減少した市内の店舗への支援	宇部市プレミアム付商品券	宇部市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布内容 ・1セット13,000円（共通券8,000円＋専用券5,000円）分の商品券を10,000円で販売 ● 申込期間 ・令和3年8月6日で終了 ● 購入期間 ・令和3年8月23日～9月30日 ● 使用期間 ・令和3年12月10日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布用品 ・生理用ナプキン1パック（昼用28枚） ● 配布期間 ・令和3年8月1日～令和4年3月末 ● 受取場所 ・各地区のふれあいセンター
支援	コロナ禍で困難する女性への支援（「生理の貧困」への対応策）	生理用品の無償配布	コロナ禍を背景とした経済的な理由により生理用品を購入することができない等の状況にある女性	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布内容 ・生理用ナプキン1パック（昼用28枚） ● 配布期間 ・令和3年8月1日～令和4年3月末 ● 受取場所 ・各地区のふれあいセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画推進課 ☎0836-34-8308

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	支援	感染拡大により離職等を余儀なくされ、住居を失うおそれが生じている方への支援	離職退去者等への市営住宅の提供	離職や廃業又は休業等に伴う収入の減少などにより、住居を失う恐れがある方（単身も可）	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の提供（入居条件） ・家賃：各住宅の最低家賃 ・入居期間：原則6か月 ・敷金：なし ・保証人：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅課 ☎0836-34-8427
	給付金・助成金等	<p>山口県が定める「やまぐち安心飲食店」の認証を受けた感染症対策に取り組む飲食店への支援</p> <p>山口県の時短要請に応じた飲食店等への支援</p> <p>コロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化のため、販路拡大や新製品・新サービス開発等を行う事業者への支援</p>	<p>宇部市飲食店応援支援金</p> <p>営業時間短縮要請協力金の上乗せ</p> <p>宇部市中小企業事業継続支援補助金</p>	<p>市内に店舗を有する、山口県が実施する「やまぐち安心飲食店応援金」の給付決定者</p> <p>市内に店舗を有し、県の協力金を受けている飲食店等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・1店舗当たり10万円 <ul style="list-style-type: none"> ●支給額 ・一律10万円 <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業：補助額 ・事業計画策定事業：10万円 ・市場調査事業：10万円 ・出展事業（都市部）：10万円 ・出展事業（海外）：20万円 ・新製品・新サービス開発事業：50万円 ●補助率：1/2 ●申請受付期間 ・令和3年5月19日～令和3年12月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360 <p>9月補正事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8355
事業者の方へ	支援	新しい生活様式に則り、非対面型ビジネスモデルへの転換などに取り組む市内事業者への支援	宇部市タブレット端末貸出事業	市内に活動拠点を有する中小企業者及び小規模企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・業務効率化事業（ペーパーレス化等） ・顧客サービス向上事業（キャッシュレス決済等） ・その他（端末の活用により、経営上の課題解決を図る取組） ●貸出期間 ・貸出の決定があった年度の3月31日まで ・最大貸出可能期間は最初に貸出の決定があった日から3年間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360
	融資	中小企業者の資金繰りの支援	宇部市事業資金融資	市内の中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・保証料全額補助 （中小企業特別資金（普通資金、開業資金）、中小企業経営近代化資金、中心市街地進出資金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8355

山口市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	感染拡大により影響を受けた経済の活性化や市民生活への支援	エール！やまぐちプレミアム共通商品券	山口市民	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット13,000円（全店舗共通商品券6,000円＋中小規模店舗7,000円）分の商品券を10,000円で販売 ●申込期間 ・令和3年8月23日で終了 ●有効期間 ・令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・エール！やまぐちプレミアム共通商品券サポートデスク ☎0120-020-423 ・エール！やまぐちプレミアム共通商品券発行事業推進協議会 ☎083-925-2300
		観光関連産業応援プロジェクト ※8月21日から当面の間、配布を一時停止	市内宿泊施設の宿泊者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・県が実施する『行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン』期間中に、市内宿泊施設の宿泊者を対象として、土産物店等で利用できるクーポン券を2枚（2,000円分）配布 ●配布期間 ・令和3年8月1日～令和3年10月8日（予定） ●利用期間 ・令和3年10月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2812
事業者の方へ	小・中学生が安心して学校活動等を行える環境づくり	学校活動等で県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査	市立小・中学校及び山口大学附属小・中学校の児童・生徒・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・小・中学校における学校活動等（修学旅行、部活動等）で県外を訪れた児童・生徒・教職員を対象としたPCR検査を実施 ●実施期間 ・令和3年7月～令和4年3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校教育課 ☎083-934-2862
		地域経済活性化のための団体支援・DX促進補助金	市内に本部又は支店がある、市内で事業を営む中小企業者を中心に構成されている団体	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象事業 ・事業継続に向けた感染症対策、消費喚起、集客向上等の取組 ・DXを活用した消費喚起活動や集客向上の取組 ・DXを活用したデジタルクーポン券等の発行 ●補助上限額 ・団体の構成員数に応じ、50～1,000万円 ※DXの取組は上限額の2倍 ※デジタルクーポン券等の取組は上限額の5倍 ●申請期間 ・令和3年7月1日～令和4年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719
給付金・助成金等	中小企業団体が行う感染症対策への取組、アフターコロナを見据えたDX促進への支援	給付金・助成金等			

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ	給付金・助成金等	<p>コロナ禍の影響により廃業した宿泊施設の事業承継への支援</p>	<p>湯田温泉における宿泊受入機能の維持・確保に向けた事業承継支援</p>	<p>湯田温泉ゾーンのうち、温泉街エリアにおいて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に廃業した宿泊施設を承継する事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継支援交付金 ● 事業承継をした施設で事業を開始した日以後、最初に固定資産税が賦課される年度から3年度間の各年度の固定資産税相当額を支援 ● 雇用支援交付金 ● 事業承継をした施設における市内在住者の雇用に対し、常用従業員1人につき40万円（新規卒卒者は50万円）、短期間従業員1人につき15万円を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光交流課 ☎083-934-2810
	観光事業者	<p>市内の飲食店等に対する事業継続や感染予防対策強化への支援</p>	<p>山口市飲食店等事業継続支援金</p>	<p>市内の飲食店、宿泊施設、土産物店、飲食店等への納入事業者、タクシー事業者、自動車運転代行事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援金額 【飲食店】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1店舗につき20万円（酒類を提供する夜間営業の店舗は30万円） ・ 1事業者で複数店舗を営む場合は、2店舗分を上限額として給付（最大60万円） 【宿泊施設】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設当たり20万円 ・ 1事業者で複数施設を営む場合は、2施設分を上限として給付（最大40万円） 【その他の業種】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業者当たり20万円 ● 申請期間 ・ 令和3年9月1日～10月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口商工会議所 広域ビジネスサポーターセンター ☎083-972-0075
		<p>感染拡大により影響を受けた宿泊施設や観光関連事業者の活性化 【再掲】</p>	<p>観光関連産業応援プロジェクト ※8月21日から当面の間、配布を一時停止</p>	<p>市内宿泊施設の宿泊者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 ● 県が実施する『行こうよ。やまぐちプレミアムキャンプシーズン』期間中に、市内宿泊施設の宿泊者を対象として、市内土産物店等を利用してクーポン券を2枚（2,000円分）配布 ● 配布期間 ● 令和3年8月1日～令和3年10月8日（予定） ● 利用期間 ● 令和3年10月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと産業振興課 ☎083-934-2812

萩市

区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先	
市民の方へ	給付金等	コロナ禍を契機に萩市へ移住し、市内で就業する方への支援	「萩市東京圏在住者等移住支援事業補助金」の対象とならない地域から萩市へ移住、転居して就業に至った方	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率 ・引越し費用などの補助対象経費の合計額の2/3以内 ●補助金額 ・単身世帯：上限15万円 ・2人以上の世帯：上限30万円 ●申請期間 ・令和4年2月末日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108 	
		コロナ禍での市民生活を応援	商品券1万円分の給付	市民1人につき1万円分の商品券を給付	9月補正事業	
	キャンペーン	感染拡大の影響を受けた宿泊事業者への支援	「萩市民限定」特別宿泊プラン	萩市民の宿泊であること	<ul style="list-style-type: none"> ●割引額 ・1人1泊につき3,000～5,000円割引 ●利用期間 ・令和4年2月29日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光課 ☎0838-25-3139
		感染拡大の影響を受けた観光施設、土産店等への支援	萩にやん。お得意にや観光ク～ポーン	市内の対象宿泊施設に宿泊された方 ※「萩市民限定」特別宿泊プラン利用者は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内宿泊施設に宿泊した方に、観光施設や飲食店、お土産店などで使える2,000円相当のクーポン券を給付 ●利用期間 ・令和3年9月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光課 ☎0838-25-3139
事業者の方へ	デジタル化など「新しい日常」に対応する中小企業者等の取組への支援	感染拡大により売上が減少した飲食サービス事業者の事業継続への支援、市内の需要喚起	萩市民	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・登録店舗で1,000円以上の利用で発行されるクーポン券で、異なる3店舗で1,000円以上の食事をすると、2,000円分の割引クーポン券として利用が可能 ●実施期間 ・令和3年12月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108 	
		デジタル化促進事業	市内の中小企業や中小企業団体、一般社団法人、NPO法人などの法人、個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ・業務用のITツールやテレワーク、オンライン会議システム等の導入に係る経費 ●補助率 ・2/3（下限5万円～上限30万円） ●申請期間 ・令和4年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108 	
	市内中小企業者等のアフターコロナを捉えた新たな取組への支援	「萩市民限定」特別宿泊プラン	市内の中小企業や中小企業団体、一般社団法人、NPO法人などの法人、個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ・ECサイトの構築に係る経費 ・新しい働き方の導入に係る経費 ●補助率 ・2/3（ECサイト上限10万円）、（新しい働き方上限20万円） ●申請期間 ・令和4年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108 	

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ		コロナ禍における新たな事業実施に対する支援	空き事業所活用創業支援事業	廃業等により空き物件となった施設を購入するなど、新たな事業所を設置する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費 ・空き店舗購入、仲介手数料、施設改修費、備品購入費等 ●補助率 ・2/3（上限100万円） ●申請期間 ・令和4年2月末日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108
	給付金・助成金等	感染拡大の影響により需要減少や価格下落等が生じた農水産物の需要掘り起こしなど、新たな販路拡大等に向けた取組への支援	がんばろう萩！一次産業事業者チャレンジ支援事業	売上が前々年又は前年同月比で5%以上減少している販売金額が一定額以上の一次産業事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ・販路拡大やネット販売、商品開発 ・改良、感染症予防等 ●補助率 ・10/10（上限30万円） ●申請期間 ・令和3年9月末日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・農政課 ☎0838-25-4192 ・水産課 ☎0838-25-4195
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の事業継続への支援	第2期 がんばろう萩！中小企業等緊急サポート給付金	令和3年3月から11月までの期間のうち、連続する3か月の売上高の平均月額と前々年同期間の売上高の平均月額とを比較して、30%以上減少している市内の中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 ・30%以上50%未満：上限10万円 ・50%以上70%未満：上限30万円 ・70%以上：上限50万円 ●申請期限 ・令和3年12月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108
	飲食業者	感染拡大により売上が減少した飲食サービス事業者の事業継続への支援、市内の需要喚起 【再掲】	飲食店応援・利用促進事業（萩ぐるめぐりクーポン）	萩市民	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・登録店舗で1,000円以上の利用で発行されるクーポン券で、異なる3店舗で1,000円以上の食事をすると、2,000円分の割引クーポン券として利用が可能 ●実施期間 ・令和3年12月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108
	観光事業者	感染拡大の影響を受けた宿泊事業者への支援 【再掲】	「萩市民限定」特別宿泊プラン	萩市民の宿泊であること	<ul style="list-style-type: none"> ●割引額 ・1泊につき3,000～5,000円割引 ●利用期間 ・令和4年2月29日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光課 ☎0838-25-3139
	農林水産事業者	感染拡大の影響により需要減少や価格下落等が生じた農水産物の需要掘り起こしなど、新たな販路拡大等に向けた取組への支援 【再掲】	がんばろう萩！一次産業事業者チャレンジ支援事業	売上が前々年又は前年同月比で5%以上減少している販売金額が一定額以上の一次産業事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ・販路拡大やネット販売、商品開発 ・改良、感染症予防等 ●補助率 ・10/10（上限30万円） ●申請期間 ・令和3年9月末日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・農政課 ☎0838-25-4192 ・水産課 ☎0838-25-4195

防府市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	給付金等	新型コロナウイルス感染症発生 した場合の家庭の消毒経費の補助	防府市に住民登録がある方 ※対象施設：防府市内にある家屋	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒専門業者への作業委託費用 ・消毒作業に要した消毒液等の資機材購入費用 ●対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日～令和4年3月31日 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・全額（上限50万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課 ☎0835-25-2115
	キャンペーン	市民の経済的負担の軽減、地域における消費の喚起及び下支え	防府市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット12,000円（共通券10,000円＋専用券2,000円）分の商品券を10,000円で販売 ●申込期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月20日で終了 ●販売期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月1日～9月20日 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・防府商工会議所 ☎0835-22-4325 ・商工振興課 ☎0835-25-2278
事業者の方へ	給付金・助成金等	新型コロナウイルス生活応援事業 ～防府市商品券給付～	防府市に住民登録がある世帯のうち、令和3年度の市民税（均等割）が課税されていない世帯で、生活保護を受給していない世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●給付内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1世帯当たり防府市商品券10,000円分（1,000円×10枚） ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月30日まで ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス生活応援事業」窓口 ☎0835-25-2543
	給付金・助成金等	新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方の再就職の支援	下記のいずれかに該当する、市内に事業所を有する中小企業・個人事業主 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月28日以降に新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた者を、令和3年2月25日から9月30日までの間に新たに直接雇用 ・非正規で雇用している者を令和3年2月25日から9月30日までの間に正社員へ転換 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額（対象者1人につき） <ul style="list-style-type: none"> ・正社員1月当たり10万円（最大6か月間） ・非正規1月当たり5万円（最大3か月間） ※1事業所当たり3人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0835-25-2574
	融資	コロナの影響を受けた事業者の資金繰りの支援	経営環境改善対策資金	市内の中小企業小規模事業者個人事業主等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1,500万円 ・融資期間：設備7年以内、運転5年以内 ・据置期間：1年以内 ・利息：年1.4% ・保証料全額補助

下松市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	感染拡大により経営に大きな影響を受けている市内事業者への支援、地域経済の活性化	下松市プレミアムチケット	下松市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 ・1セット15,000円（取扱飲食店専用券3,000円＋共通券12,000円）分の商品券を10,000円で販売 ● 購入限度数 ・1人につき1セットまで ● 使用期間 ・令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下松商工会議所 ☎0833-41-1070
				<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象事業 ・新しい技術の導入や販路拡大、新商品の開発等 ● 補助金額 ・50万円～200万円（上限） ● 補助率 ・3/4 ● 申請期間 ・令和3年9月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業振興課 ☎0833-45-1745
事業者の方へ	新しい生活様式を踏まえた活性化対策事業に取り組み業界団体への支援	業界団体応援！下松市経営ささえエール補助金	市内に本部又は支部を有する業界団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援金額 ・10万円（1事業者につき1回） ● 申請期間 ・令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ● 産業振興課 ☎0833-45-1745
				<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる事業所を有し、県の事業継続支援金の交付を受けている事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 ・保証料全額補助 ・据置期間中の利子について全額補助
	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染拡大により売上に大きな影響を受けている事業者の事業継続への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下松市中小企業不況対策特別融資経営安定利子補給制度 ● 新型コロナウイルス対策マル経融資利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ● セーフティネット保証又は危機関連保証の認定を受けた事業者 ● 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策マル経融資を利用した事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 ・借入後4、5年目に生じる利子について全額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ● 産業振興課 ☎0833-45-1745
融資	事業者の資金繰りの支援				

岩国市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	補助金等	岩国市雇用安定補助金（労働者用）	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給決定を受けている岩国市民	●補助金額 ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給決定額に2/8を乗じた額 (上限1人1日当たり2,000円)	・商工振興課 ☎0827-29-5110
	キャンペーン	岩国市プレミアム商品券	岩国市に住民登録がある世帯	内容 ●1セット(1,000円×10枚)を5,000円で販売(1世帯当たり2セットまで) ●販売期間 ・令和3年10月29日まで ●有効期間 ・令和3年10月31日まで	・商工振興課 ☎0827-29-5110
事業者の方へ	補助金・助成金等	岩国市雇用安定補助金	雇用調整助成金等の支給決定を受けている岩国市内に事業所を有する中小企業者	●補助金の対象 ・従業員を休業させた場合の休業手当 ●補助金額 ・休業手当の総額から雇用調整助成金等の支給決定額を控除した額(上限1人1日当たり2,000円)	・商工振興課 ☎0827-29-5110
		岩国市地域経済活性化事業等支援補助金	経済団体等(商工会議所や商工会、商店街振興組合等の商工団体および地域産業の振興を図ることを目的に設立された団体等)、任意団体(代表者等の規約を有する市内の中小企業者3者以上で構成された団体)	●対象経費 ・売上や集客の回復を指して実施するイベント等に係る経費 ・ウイズコロナ・ポストコロナ社会に対応した事業者の取組等に対する支援事業に係る経費 ●補助率 ・9/10(任意団体は上限30万円、経済団体は上限100万円) ●募集期間 ・令和3年4月1日～令和3年12月28日	・商工振興課 ☎0827-29-5110
		観光いわくにイベント支援補助金	市の区域内に事務所又は事業所を有し、おおむね5人以上の構成員により組織されている等の要件を満たす団体	●対象経費 ・市への誘客及び観光消費が期待できる新規のイベントに係る経費 ●補助率 ・9/10(上限50万円) ●募集期間 ・令和3年9月30日まで	・観光振興課 ☎0827-29-5116

光市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ	感染防止対策に取り組む事業者の支援	光市新型コロナウイルス対策推進宣言	市内で営業を行う全ての事業所	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策推進宣言ポスターの無料配布 ・光商工会議所及び光市のホームページに宣言事業者を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・光商工会議所 ☎0833-71-0650
	事業者の資金繰りの支援	新型コロナウイルス感染症に伴う光市不況対策特別融資	事業活動に支障が生じている市内の中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料全額補助 ・当初3年間利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課 ☎0833-72-1519

長門市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ 給付金・助成金等	事業継続と雇用維持に向けた事業者への支援	がんばる中小事業者等応援給付金	新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、令和元年と比較して20%以上減少している等の要件を満たす市内の事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 給付額 <ul style="list-style-type: none"> ・ (令和2年事業収入) - (令和元年事業収入) の差額 (上限15万円) (2事業所以上ある場合は、上限30万円) ● 申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月19日～令和3年12月17日 	問い合わせ先 ・ 産業戦略課 ☎0837-23-1136

柳井市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	<p>コロナの影響により落ち込んだ消費の早期回復</p>	<p>やまない暮らし応援物券</p>	<p>柳井市に住民登録がある方</p>	<p>●内容 ・10,000円で15,000円分の買い物ができる「やまない暮らし応援物券」を発行 ●販売期間 ・令和3年7月12日～令和3年9月30日 ●使用期間 ・令和3年7月12日～令和3年10月31日</p>	<p>・社会福祉課 ☎0820-22-2110</p>
事業者の方へ	<p>コロナの影響を受けた事業者の経営維持への支援</p>	<p>経営維持支援金</p>	<p>・市内に本社・本店所在地を有する中小企業・小規模事業者(法人) ・市内に事業所があり、かつ市内に住民登録がある個人事業主</p>	<p>●内容 ・令和3年1月から同年6月までのいずれか1か月で連続する3か月の売上が前年又は前々年の同期間と比べて30%以上減少した事業者の経営維持を支援 ●申請期間 ・令和3年5月20日～令和3年9月30日 ●支給金額 ・1事業者につき20万円 ・1市内に複数店舗を経営している場合、2店舗目から、1店舗につき10万円加算)</p>	<p>・商工観光課 ☎0820-22-2111 ・農林水産課 ☎0820-22-2111 ・農林水産課 ☎0820-22-2111</p>

美祢市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	<p>コロナの影響により落ち込んだ消費の早期回復</p>	<p>美祢市プレミアム付商品券</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市内世帯者 ・美祢市内に勤務している市外の人がいる世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット(1,000円×13枚)を10,000円で販売(1世帯当たり2セットまで) ●販売期間 ・令和3年7月26日～令和3年8月13日 ●利用期間 ・令和3年7月26日～令和4年1月23日 	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市プレミアム付商品券事務局 ☎0837-52-0434
事業者の方へ	<p>コロナにより本来の事業活動に影響を受けた事業者の事業の立て直しを図るための設備投資の助長、促進</p>	<p>美祢市がらんぼる企業支援補助事業</p>	<p>市内で1年以上事業継続している事業者で、以下の国等の事業に取り組む者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業 ・小規模事業者持続化補助金事業 ・サービス等生産性向上IT導入支援事業 ・事業再構築補助金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額 ・事業費から国等の補助金を差し引いた金額の2/3を補助(上限50万円) ●申請期間 ・令和3年4月1日～令和3年12月24日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働課 ☎0837-52-5224

周南市

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	給付金等 コロナ禍における子どもの健やかな成長の応援	新生児応援特別定額給付金	次のいずれにも該当する方 ・令和2年4月28日から令和4年4月1日までに生まれ、出生日から申請日まで継続して市に住民登録を有している新生児 ・対象児の父若しくは母が、令和2年4月27日から申請日まで継続して市に住民登録を有していること、又は令和2年4月28日以降に転入した後3か月経過し、申請日まで引き続き市に住民登録を有していること	● 給付額 ・支給対象児1人につき10万円	・特別定額給付金 窓口 ☎0834-22-8839
	キャンペーン コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	がんばろう周南！プレミアム食事券	周南市に住民登録がある方	● 内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で販売 ● 申込期間 ・令和3年9月19日まで ● 使用期間 ・令和3年10月3日～令和4年1月31日	● 周南料飲組合 ☎0834-22-1279 ・(株)まちあい徳山 ☎0834-33-9612
事業者の方へ	組合等が行う一般消費者の消費喚起につながる活動への支援	組合等消費喚起活動支援補助金	経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所、熊毛町商工会、鹿野町商工会、都濃商工会） ・組合（周南料飲組合、周南西料飲組合、周南旅館ホテル組合、湯野温泉旅館組合、湯野温泉事業協同組合、山口県美容業生活衛生同業組合） ・共助団体（一定の要件を満たすもの）	● 対象事業 ・組合等が感染対策を講じて行う消費喚起活動 ● 補助金額 ・1団体最大100万円（複数回に分けて申請可能）	・商工振興課 ☎0834-22-8819
	組合等が行う感染防止対策や新しい生活様式への対応等の支援	業界団体等新しい生活様式対応支援補助金	同一業種又は一定区域内の事業者者（中小企業者等）で構成された団体で、感染対策ガイドラインを作成であるもの等	● 対象事業 ・業界団体等が行う「感染症対策事業」「活性化対策事業」「経営基盤強化事業」 ● 補助金額 ・最大50万円（10以下の団体） ・最大100万円（11～50の団体） ・最大200万円（50以上の団体）	・商工振興課 ☎0834-22-8819
	デジタル技術を活用した実証事業の支援	デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金	以下のいずれかに該当する方 ・市内の中小企業者又は個人事業者が2者以上で組織されたグループ ・業界団体等（同一の業種に携わる事業者で組織された団体等）	● 内容 ・デジタル技術活用に向けた調査及び実証のために必要な経費の補助 ● 補助金額 ・最大300万円（補助率10/10）	・商工振興課 ☎0834-22-8819

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の方へ	給付金・助成金等	雇用の安定及び事業活動の継続への支援	雇用調整助成金等申請書作成費用補助金	市内で従業員を雇用して事業を行い、雇用調整助成金等の支援を受けた中小企業事業主（市外在任の個人事業主も対象）	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・雇用調整助成金等申請書の作成に要する経費の補助 ・補助金額 ・補助対象経費の全額（上限：10万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		事業者の資金繰りの支援	据置期間の支払利息の全額支援	市の制度融資「小規模・中小企業経営改善資金」を据置期間を設けて利用した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・据置期間中の支払利息を全額支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8373
	飲食業者	コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援 【再掲】	がんばろう周南！プレミアム食事券	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で販売 ●申込期間 ・令和3年9月19日まで ●使用期間 ・令和3年10月3日～令和4年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・周南料飲組合 ☎0834-22-1279 ・(株)まちあい徳山 ☎0834-33-9612

山陽小野田市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	キャンペーン	コロナの影響を受けた市民生活の応援と地域の消費喚起	商品券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市に住民登録がある方 山口東京理科大学の学生（市外の住所登録者も対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 内容 市内店舗で利用できる5,000円分の商品券（愛称 スマイルチケット）を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 工商労働課 ☎0836-82-1150
	支援	感染防止対策に取り組む店舗の応援	新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言店応援制度	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の顧客に対し、対面販売又は対面サービスを行う店舗等を市内に有している事業者 感染防止対策の「取組宣言」を提出し、継続的に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 内容 スマイルステッカー等の配布、市ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 環境課 ☎0836-82-1143

周防大島町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の方へ	キャンペーン	コロナの影響を受けた町民の生活応援及び町内の商工業の活性化	周防大島地域振興クーポン券	周防大島町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・「周防大島地域振興クーポン券」(500円割引券を1人につき10枚)を送付 ●利用期間 ・令和3年7月1日～令和3年12月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課 ☎0820-79-1003
	給付金・助成金等	長期化するコロナの影響により売上の減少が大きい事業者の事業継続への支援	周防大島町経営継続支援金	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に法人は本店、個人事業主は住所又は事業所を有する方で、住民登録がある方 ・山口県中小企業事業継続支援金の給付を受けた方、又は持続化給付金の受給者で、令和3年の1月～6月の間で、前年又は前々年の同月の売上から30%以上減少している方 	<ul style="list-style-type: none"> ●支援額 ・法人：20万円 ・個人：10万円 ●実施期間 ・令和3年8月16日～令和3年12月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課 ☎0820-79-1003

和木町

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の方へ	<p>コロナの影響を受けた地域経済の活性化</p>	<p>プレミアム付商品券の発行</p>	<p>和木町に住民登録がある世帯</p>	<p>●内容 ・1セット (1,000円×10枚=10,000円) を5,000円で販売 ・1世帯につき1セットのみの販売 ●販売期間 ・令和3年8月10日～令和3年10月29日 ●使用期間 ・令和4年1月10日まで</p>	<p>・和木町商工会 ☎0827-53-2066</p>

上関町

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の方へ	給付金等	新生児応援特別定額給付金支給事業	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に生まれた新生児	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●新生児1人につき10万円を支給 ●申請期間 ●令和4年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉課 ☎0820-62-0184
		妊婦出産応援特別給付金支給事業	上関町に住民登録がある妊婦	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●1人当たり15万円を支給 ●申請期間 ●令和4年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉課 ☎0820-62-0184
		子育て世帯への新生児特別給付金支給事業	令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれ、児童手当の支給認定を受けている児童	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●児童1人につき1万円を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉課 ☎0820-62-0184
		高校生家庭支援事業	上関町に住民登録がある高校生（※18歳までの高等専門学校を含む）を持つ保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●生徒1人当たり1万円を支給 ●申請方法 ●町の通常事業である「高等学校生徒補助金制度」の申請に合わせて支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会 ☎0820-62-0069
町民の方へ	給付金等	ふるさと上関大学生等支援金給付事業	下記の条件をすべて満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ●平成3年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者 ●学校教育法等で規定された各種学校のいずれかかにかに在籍している大学生等であること ●学生の保護者が、上関町に住所登録があること 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●学生1人当たり1万円を支給 ●受付期間 ●令和3年7月5日～令和3年11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会 ☎0820-62-0069
		コロナ禍により生活が困難している大学生等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●本土でのコロナワクチン接種を受ける際の交通費を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健福祉センター ☎0820-65-5113 	
		ワクチン接種時の交通費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●インフルエンザ予防接種の自己負担分が無料 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健福祉センター ☎0820-65-5113 	
町民の方へ	キャンペーン	花咲く海の町かみのせき振興券	上関町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●1人につき10,000円分の振興券(500円券×20枚)を交付 ●申請期間 ●令和3年9月30日まで ●使用期間 ●令和3年8月1日～令和3年12月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合企画課 ☎0820-62-0316
		新型コロナウィルスと季節性インフルエンザの同時流行の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ●1人につき10,000円分の振興券(500円券×20枚)を交付 ●申請期間 ●令和3年9月30日まで ●使用期間 ●令和3年8月1日～令和3年12月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合企画課 ☎0820-62-0316 	

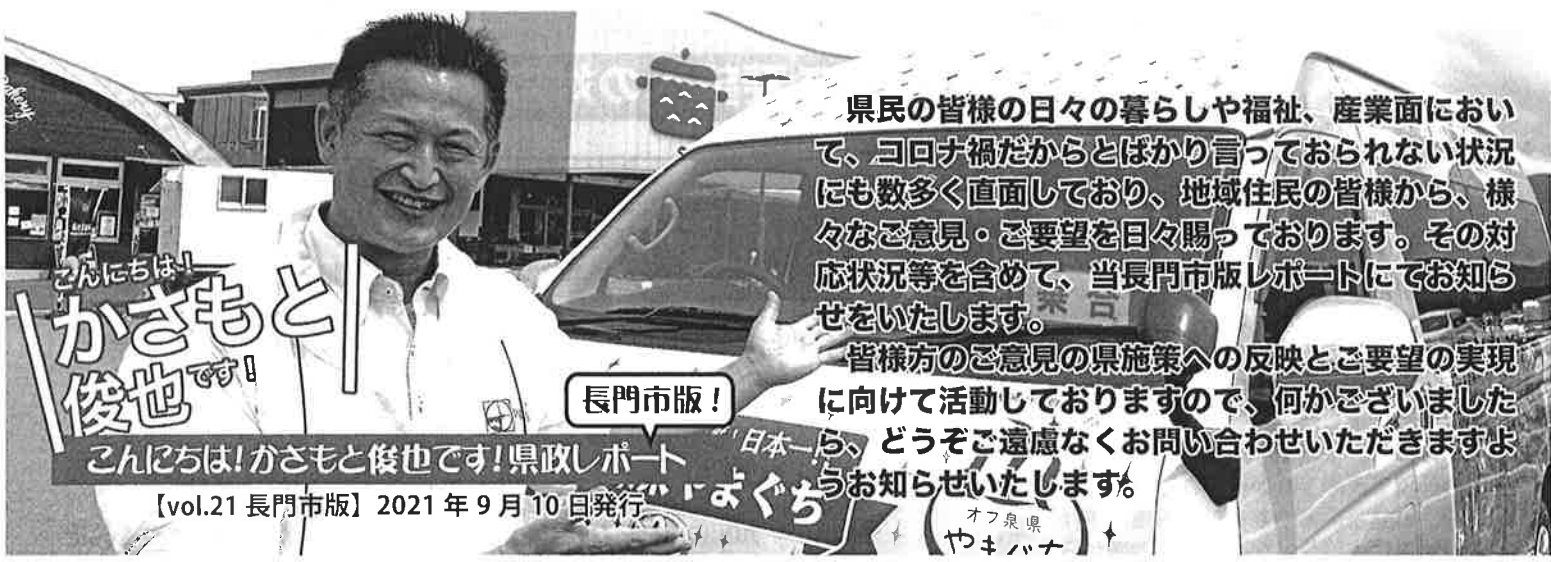
田布施町

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の方へ	子育て世帯への生活支援	田布施町新生児臨時給付金	令和2年4月28日から令和4年3月31日までの間に生まれ、出生による最初の住民票が田布施町で作成された児童	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別定額給付金の対象とならない期間に出生した乳児を対象に臨時定額給付金を支給 ● 給付金額 <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象児1人につき10万円 ● 申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・出生の翌日から3か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0820-52-5811
	コロナの影響により負担が増した子育て世帯への生活支援	田布施町子育て応援商品券事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年7月1日時点で田布施町に住民登録がある18歳までの子ども ・ 令和3年7月2日から7月31日まで の間に生まれ、最初の住民票が田布施町で登録されている子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 『子育て応援商品券』1万円分(1,000円×10枚綴り)を配布 ● 使用期限 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0820-52-5810
	外出の自粛を余儀なくされる町出身の学生の応援	～ふるさとたぶせ便～がんばる学生応援事業	田布施町地域応援商品券事業	町内に実家があり、令和3年5月1日時点で町外に居住している学生 ※大学、短期大学、高等専門学校等に在籍している方	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内産品等を詰め合わせた「ふるさとたぶせ便」を届ける ● 受付期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年5月20日～令和4年2月28日
事業者の方へ	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計の応援及び地元消費の低迷状態の回復	田布施町地域応援商品券事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年7月1日時点で田布施町に住民登録がある方 ・ 令和3年7月2日から7月31日までの間に生まれ、最初の住民票が田布施町で登録されている子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人当たり3,000円分(1,000円×3枚綴り)の商品券を配布 ● 使用期限 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0820-52-5805
	コロナの影響を受けた事業者の経営維持への支援	がんばれたぶせ！ 地元事業者経営維持給付金	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかに該当するもの ①町内に事業所を有する中小企業者 ②町内に事業所(自宅兼事務所を含む)を有する個人事業主など(町民であっても町外に事業所を有する者は対象外) ③田布施町認定農業者(農事組合法人含む)又は山口県漁業協同組合田布施支店所属の正組員 	<ul style="list-style-type: none"> ● 給付金額 <ul style="list-style-type: none"> ①中小企業者：1事業者当たり20万円 ②個人事業主：1事業者当たり10万円 ③認定農業者又は漁協正組員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の場合：1事業者当たり20万円 ・ 個人の場合：1事業者当たり10万円 ● 申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ①中小企業者・②個人事業主 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年8月23日～令和3年10月22日 ③認定農業者・漁協正組員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年8月23日～令和4年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0820-52-5805

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の方へ	感染拡大地域での就学・学生生活の継続への支援	ふさと平生学生応援事業	対象地域に居住又は対象学校に在学する学生で、令和3年6月1日に保護者が平生町に住民登録されている方 <ul style="list-style-type: none"> 対象地域：令和3年4月5日から12月31日の間に指定された緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置都道府県 対象学校：対象地域にある日本学生支援機構の奨学金の支給対象となる学校 	<ul style="list-style-type: none"> 支給額 学生1人につき1万円 申請期間 令和3年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 ☎0820-56-7120
	コロナ禍で、産前産後に不安を抱える妊婦の出産や育児への支援	カンガルーノひらお妊婦応援給付金事業	以下を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> 現に妊娠中の方、又は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した方 申請日において町に60日以上住所を有している方 町に転入の場合、他の市区町村で同様の給付金を受給していない方 令和2年度中に当該給付金を申請していない方 	<ul style="list-style-type: none"> 給付額 対象者1人につき10万円 申請期間 令和4年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険課 ☎0820-56-7115
	コロナの影響を受けた子育て世帯への生活支援と地域経済の活性化	子育て世帯応援事業	平成15年4月2日以降に生まれた児童で、令和3年7月1日時点で平生町に住民登録がある児童の保護者	<ul style="list-style-type: none"> 内容 児童1人につき町内で使用できる1万円分の商品券を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 町民福祉課 ☎0820-56-7113
事業者の方へ	コロナの影響により低迷した地域経済の活性化	町内経済循環事業	平生町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> 内容 1セット15,000円（1,000円券13枚と500円券4枚）の商品券を10,000円で販売 販売期間 令和3年7月26日～令和3年8月31日 利用期間 令和3年9月10日～令和4年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> 産業課 ☎0820-56-7117
	感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた新しい生活様式の対応への支援	新生活様式導入支援事業	町内に事業所を有する事業者が行う、新しい生活様式に対応した設備改修、事務所の改修	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業 令和3年4月1日以降に実施され、令和3年9月30日までに支払いが完了した以下の事業 <ul style="list-style-type: none"> ①機械装置・備品等の導入 ②設備改修・事務所等の改装 補助率 ①2/3（上限20万円） ②2/3（上限50万円） 申請期間 令和3年6月25日～令和3年10月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 平生町商工会 ☎0820-56-2245 産業課 ☎0820-56-7117

阿武町

対象区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
<p>PCR検査等 町民の方へ</p>	<p>PCR検査等の防止</p>	<p>検査費用助成事業</p>	<p>学業上又は業務上やむを得ない理由により、感染拡大地域へ往来し、検査を希望する町民等(要件) ・阿武町に住居登録がある方 ・町内の事業所に在勤する方 ・町内の学校に在学する方 ・その他、町長が必要と認める方</p>	<p>●内容 ・町が契約した検査機関などで検査する場合に費用の一部を助成 ●助成額 ・抗原定性検査、PCR検査ともに7,830円</p>	<p>健康福祉課 ☎0838-82-3113</p>



こんにちは！
かさもと 俊也
です！

長門市版！

県民の皆様の日々の暮らしや福祉、産業面において、**3回ネ禍だからとばかり言っておられない状況にも数多く直面しており、地域住民の皆様から、様々なご意見・ご要望を日々賜っております。その対応状況等を含めて、当長門市版レポートにてお知らせをいたします。**
皆様方のご意見の県施策への反映とご要望の実現に向けて活動しておりますので、何かございましたら、どうぞ遠慮なくお問い合わせいただきますようお願いいたします。

こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート

【vol.21 長門市版】2021年9月10日発行

ニュース

**日本ジビエ振興協会が
ふるさと工房風の家の
味と技術に注目！**



風の家代表・西田氏と

日本ジビエ振興協会が農林水産省のジビエ補助事業でプロ向けのジビエセミナー用動画を作成。その中で長門市日置地区の「ふるさと工房風の家」の代表、西田一雄氏の加工技術が取り上げられ取材を受けられました。

俵山地区の猪鹿工房・想の増野建治氏が一頭一頭丁寧に生産する猪肉、鹿肉を加工し、スモークハムやウインナー、ジャーキーを手掛ける西田氏。いい材料だからこそ美味しい加工品ができる、と生産者である猪鹿工房・想の肉の品質の良さを絶賛もされていました。

長門農林水産事務所も現在、地元ジビエや山口県縁の食である鯨肉などを、地域の飲食店にご協力を賜りながらメニューを一品作っていただき、消費者がいつでも気軽に食せるような取組を進めようとしておられます。

私も、ジビエの本当のおいしさを、もっと多くの皆様を知っていたけるよう、応援できる県施策をこれからも提言し続けてまいります。

特集 青海大橋の状況

昭和41年に供用開始された青海大橋は、昭和62年に船舶衝突事故があり、当時の橋を以降は下り線として活用することと合わせて、上り線が新設されました。

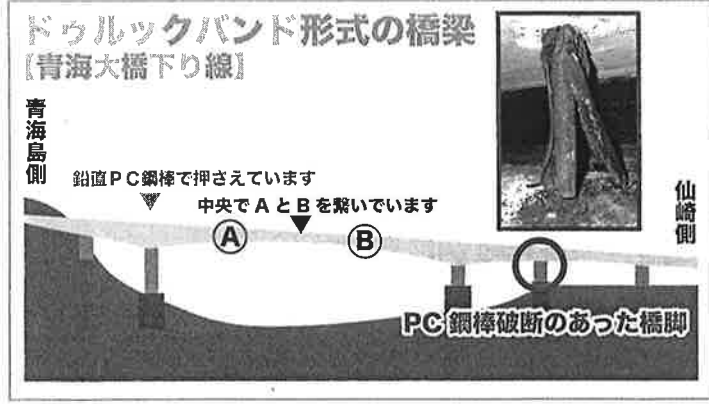


この旧橋である下り線の橋の作りは、先般、損傷事故があった上関大橋と同様の構造で、2つの橋梁を中央で結節し、橋脚部分を鋼棒で押し止めているダブルバンド形式の橋梁です。

上関大橋損傷後、県では県内橋梁の緊急点検が行われましたが、青海大橋においても5月に旧橋である下り線の橋桁と橋脚の接点に埋め込まれている鉛直PC鋼棒2本の破断が確認されました。



要旨書提出



自治会長の皆様のお話の中でも、青海島で暮らす住民の皆様への不安は計り知れないものであったと感じましたし、管理者である県は、今後とも橋に万一の事態が生じた場合、住民に対し真摯に対応する姿勢を崩してはならないと考えています。

このため、5月13日に関係自治会長さんと長門土木建築事務所へ、3点について要望書を提出しました。

要望書

- ①調査結果、復旧工法、今後の見通し等について、正確でわかりやすい情報提供を行うこと
- ②民生分野の課題にも対応する相談窓口を設置すること
- ③県は万全の対策を講じて橋の管理を徹底すること



地元説明会の様子

市と連携して青海島の住民の皆様に対し、回覧板等での分かりやすい情報提供の実施や相談窓口の設置がなされました。今後については、以下の通り対応が行われます。

県からの回答と今後の対応

- ①8月10日に学識経験者等で構成される上関大橋復旧検討会議（青海大橋は類似橋として審議）が開催され、この会議の結果、鉛直PC鋼棒の破断への対応については、補強・補修工事として、補強ケーブル等のバックアップ部材の設置（追加設置）や、効率的な点検のための点検空間の確保を行うこととされました。青海大橋の従来から実施している新橋（上り線）の補強・補修工事も継続して進められます。また、旧橋については、現在、カメラ、計器等を設置して、常時橋梁の動きを監視しており、今後も継続されます。補強・補修工事に伴い、旧橋にある通信線等を新橋へ移設する工事も行われ、今後も橋に異常があった場合や、工事、調査を行う際などに、片側交互通行となる場合があります。
- ②橋梁の点検・補修履歴等の過去の情報を関連付けした点検計画を策定し、実施することとされました。
- ③ひずみ計・変位計等による定期的な計測を行い、点検記録や補修・補強記録等を取りまとめた橋梁データベースを構築することとされました。

最近の地元からのご要望への対応（抜粋）

崩ノ河内第1ため池改修

本ため池は、西深川（上川西）地区の受益者64名、26.2haの田畑をかんがいする重要な水源ですが、築造から80年以上の年月が経過しており、老朽化による堤体の浸食や、底樋周辺からの漏水が確認され、このままだと万一決壊した際、下流域の約150世帯、約90haの農地や宅地に大きな被害が想定される状況にありました。

そのため、平成29年度に令和2年度までの計画で改修工事が行われています。現在、事業が進捗中ですが、田畑の耕作者の営農に支障が出ないように、他所から水源確保する等、地域の水利組合の絶大なご協力を得ながら、県も対策を進めて来られましたが、予定よりも事業期間が延び、関係者にご心配をおかけしているところです。また、周辺の浴山第1ため池においても、今後、改修工事が予定されており、その関係の皆様からも、同様の不安の



声をいただいているところです。

先般、関係の皆様より、ため池工事における流出土砂の対応や、ため池の水が流れ込む五十鈴川の浚渫など、現地でご要望をいただきました。

崩ノ河内第1ため池は、これまで長きにわたり、山地災害等から西深川（上川西）地区の皆様を守る防波堤の役割もしてきたところですが、改修が行われる際には、地元水利関係者のご意見を尊重し、ため池だけでなく、ため池から深川に流れ込む五十鈴川の流路確保など、地域の水利全体を見据えた整備対策を講じていかなければなりません。



五十鈴川は市管理の準用河川であり、今回、市に対策を求めましたところ、今年度、五十鈴川の上川西1区実兼橋から上の原橋の区間330mの浚渫を行うとのことで、これまでこの課題に関わって来られた市議さんの積年の要望でもあった、五十鈴川の一部浚渫が実現できました。



今後とも引き続き、当事業を見守ってまいります。

川尻漁港の製氷機の新設など



ケンサキイカやマグロなど市内屈指の水揚げを誇る県漁協川尻支店。ニューフィッシャーも多く受け入れながら、若い漁師と地域とが団結し、頑張っておられます。

また川尻漁港は北浦地区で、仙崎漁港、萩漁港、江崎漁港、見島漁港と並んで、県が管理する5つの県営漁港のうちの1つです。旧市場も今尚、住民の皆様の交流拠点として多くの方々に活用されています。

しかしながら、設備も老朽化し、砕氷機や冷凍庫、荷さばき施設の屋根の老朽化による破損など、漁業活動に影響する事態が頻発しております。

漁業を生業とし漁村で頑張っておられる皆様、今後も引き続き新鮮でおいしい長門の海の幸を多くの皆様に提供できるように、地元漁協の強い要望を受け、産地を守るために県事業で今年度製氷機と貯氷庫を新設すべく、現在手続きを進めているところです。



三隅中小野・麓地区の三隅川浚渫

6月、上中小野、麓自治会の皆様や関係農業者の皆様とともに、長門土木建築事務所に、三隅中小野・麓地区における三隅川浚渫の要望に上がりました。

当地域は、三隅川の水の恩恵を受けて広大な農地が広がり、水稻はもちろん、園芸農業も盛んな地域。集落営農法人連合体を牽引する農業法人も存在し、多くの地元住民の皆様が農業に従事しておられます。市管理河川である畠中川と県管理河川の三隅川が合流する麓橋周辺の流域においては、経年の土砂の堆積や大量の葦と樹木が生育しており、梅雨時期等に畠中川の水を利用する田畑の水が流下しないなど、水利上大きな支障が生じていました。



また、河川内の藪が鳥獣の隠れ家や住処ともなり、年間を通じて鳥獣が出没し、農業に携わる方々はその対応に大変苦慮しておられます。

農業を生業とする当地域住民の営農にとっては、三隅川の適切な管理が正に死活問題であり、三隅川麓橋周辺の浚渫と両護岸の竹藪等の整備と、市管理の畠中川の浚渫を要望し、今年度中に対応されることとなりました。



今後、下流域についても、状況が改善するよう県に対応を求めてまいります。

長門市版！

こんにちは！かさと俊也です！県政レポート

【vol.21 長門市版】2021年9月10日発行

発行：かさと俊也事務所

住所 〒759-4101

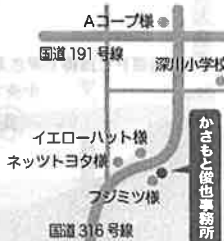
長門市東深川 2542-3

レインボービル1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！

こんにちは！ かさもと俊也です！

「美人湯」日本一？
オフ泉県やまぐち

オフ泉県
やまぐち

県の新たなモビリティサービス (MaaS) 実証事業
に長門市のジャンボタクシー新山口駅直行便が連携！
【運行／富士第一交通(有)】
(8月：センザキッチンにて)

やまぐちMaaS用Webアプリ
「ふるやま」で予約できます！



こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート

【vol.21】2021年9月10日発行

ウィズコロナへ 更なるギアチェンジ！

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方には平素より様々な場面でお世話になり、心より感謝申し上げます。

そして、去る5月に県議会農林水産委員長としての任期を終えましたが、委員長の重責を全うできたのも皆様方のご厚情とご支援の賜物と心より御礼申し上げます。この間、皆様方から頂戴した貴重なご意見、ご要望を心に命じ、引き続き、第一次産業の振興に尽力していく所存です。

私は、現在、県議会商工観光委員となり、併せて、新たに県議会観光議員連盟と議会改革検討協議会の会長を拝命いたしました。観光議連の会長職は、観光振興を推進する要職であり、ポストコロナを見据えた県観光の新たな施策を提言していくため、県内事業者のご意見を丁寧に賜りながら、積極的に動きを加速させたい考えでありますし、議会改革では時代に即した議会の構造や在り方を再構築し、本会議や委員会をさらに活性化させ、また、コロナの日々の全国各地の感染状況も瞬時に把握・分析できるAIの時代、先を読み先手を打つツールとして、県民の生活サービスや福祉、諸活動の向上に繋がる「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を浸透させるために、議会自体からDXを牽引できるように、議会のデジタル化を一層進めていきたい考えです。さて、私は県議会6月定例会にお

いて、自身16回目となる一般質問に登壇いたしました。近況と合わせ、報告をさせていただきます。

新年度予算の執行がスタートし本議会を迎えるまで、特に地元商工サービス業に携わっておられる皆様方より、長引く災禍による経営への甚大な影響や不安のお声を多く頂戴し、自身の一般質問や委員会においても、そうしたご意見や長門地域の抱える諸課題をベースに、提言をさせていただいたところで。

今議会の補正予算において成立した中小企業事業継続支援事業や小規模事業者応援キャンペーンをはじめとする様々な商工サービス事業者への支援策は、本レポートにも掲載しておりますので、ぜひご活用いただき、事業を前進させていただきたいと願っております。

今後とも、感染を根絶することが不可能ともいえるコロナ禍に向き合い、ウィズコロナに更なるギアチェンジをしていく県政実現に向け、新施策や改善策を提言し続けるのが私の責務であるという決意で活動してまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

山口県議会議員

山本俊也

山口県議会6月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は
下記からご覧になれます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

① 過疎地域の持続的 発展に向けた取組について

過疎債の継続や国庫補助率のかさ上げ等従前と同レベルの支援策や経過措置が盛り込まれた新過疎法が施行。

県では、新法の規定に基づき、「過疎地域持続的発展方針」を今後策定されるが、この方針の下、該当地域での地域づくりが目標を見失うことなく着実に進めていけるよう、臨機応変に対策を講じていただきたい。新過疎法の施行を踏まえ、過疎地域の持続的発展にどう取り組むのか。

答弁 村岡知事

本年4月に施行された「過疎地域の持続的発展」を理念とする新過疎法の規定に基づき、山口県過疎地域持続的発展方針を策定していく中で、県内の過疎市町等で構成する研究会からの報告を基に、地域の実情や市町の意見を踏まえ、3重点事項を掲げ、過疎地域振興に取り組み。一つ目は、集落機能の維持・活性化。生活環境等の基盤整備や既存施設の長寿命化、防災・減災対策、地域資源を活かした産業振興等を進め、多様な主体による自主的な取組を通じて、地域自らが課題を解決していくことのできる仕組みづくりを一層促進する。

二つ目は移住・定住・交流の促進。特に、コロナ禍を契機としたテレワークの

普及等を踏まえ、「転職なき移住」を地域に呼び込むための働きかけや、受入環境の整備に取り組む。ワーケーションや二地域居住など関係人口に着目した取組も強化し、過疎地域への新たな人の流れを創出する。

三つ目は、デジタル技術の活用。光ファイバー網等の高度情報通信基盤を県内に限らず整備し、地域課題の解決に向けたデジタル活用の取組の支援により、便利で豊かな生活の実現を目指す。

この方針の下、関係市町と緊密に連携し、ハード・ソフト両面にわたる対策を機動的かつ継続的に推進する。

長門市では県の進める元氣生活圏づくりや俵山地区での住民出資の地域経営会社の取組等、地域の事業者や住民の参画に加え、地域外からの知恵や力も借り、関係人口を生み出し、それが未来の地域発展に直結するよう様々な取組を進めてきました。

しかし一方で、こうした新たな取組は過疎地域自体に他地域と遜色のない暮らしや産業が出来る社会・生活基盤自体がなければ立ち上げていくことは出来ません。

これまで長門市は右記取組と併せ、過疎法支援策を活用し、光ファイバー網の敷設等の社会・生活基盤整備を進めて来られました。新法下の支援が一層の継続的な支援となるよう、私も県・市の動きを注視してまいります。

② 県内交通事業者の 支援について

現在、厳しい経営を迫られる交通事業者の窮状を把握し、最大限の支援を求めるとともに、コロナ禍に関わらず、買い物弱者をどう救うのかなど、地域の交通事業者を今以上に活用した県内各地での新たな交通体系の構築への支援が求められている。

また下関駅と山口宇部空港を結ぶバスが、コロナ禍での利用減で廃止と聞くと、交通事業者はどのように二次交通の要の存在でもあり、本県観光の重要な担い手でもある。

MaaS等の新しいモビリティサービスは、利用者の利便性を格段に向上させるもので、本県交通課題解決のためにも積極的な導入が期待されるが、それも足腰のしっかりした地元交通機関があつて成り立つ。

今後も地域交通ネットワークが十分機能するよう、県内交通事業者の支援にどう取り組むのか。

答弁 三坂観光スポーツ文化部長

今年度は、路線バスや離島航路で収支が悪化した事業者に対する補助金の増額、公共交通機関の利用促進を図るプレミアムフリー券の販売、路線バスや鉄道事業者と連携したデジタルスタンプラリーを実施し、今回の補正予算で、交通事業者に対し、車両や船舶の維持に必要な経費や新たな技術を活用した感染防止対策等に要する経費を補助し、事業継続を支援する。

また、廃止予定の下関駅・山口宇部空港間連絡バスは、事業者が実施する廃止後の代替交通の確保に向けた取組を支援する。

加えて事業者の経営改善にも資する、持続的な交通体系を構築するため、地域課題の解決に向けた実証事業の実施や、公共交通情報のデジタル化の推進等に取り組む。

③ 森林経営管理制度の 運用について

県内交通事業者に向けた予算が措置され感謝しておりますが、今後とも日々各地域の交通ネットワークが十分に機能し、激変する地域事情を支えるため、交通事業者を活用した新たな事業も進められていくよう、地域地域に見合った施策実現を訴えてまいります。

一昨年より森林経営管理制度の運用が開始、その財源として森林環境譲与税の交付が始まった。

適切な森林管理は、林業経営者や苗木生産者など幅広い事業者の活性化にも結び付き、譲与税は林業界全体の成長に資するよう、効果的な活用が期待されている。

本県でも多くの市町で、森林所有者への意向調査や経営管理権の集積が進行中だが、事務を担う市町ではマンパワー不足等で集積調整が思うように進んでおら



ず、このままでは森林経営管理はもとより、肝心要の森林整備が停滞することも懸念される。

県として経営管理権の集積から林業経営者等による森林整備までの工程が着実に進展するよう、総合的、技術的に市町を支援することが必要で、譲与税もそうした取組に対して重点的に活用すべきだが、今後どう取り組むのか。

答弁 松岡農林水産部長

県では県下6地域で推進体制を整備するとともに、森林所有者への意向調査の円滑な実施に向け、譲与税を活用し、森林総合情報システム等の機能強化等を行ってきたが、昨年度、意向調査を実施した市町村の割合が全国平均を上回るなど順調に取組が進んでいる。

一方、お示しのとおり、制度運用の中心的役割を担う市町への技術的な支援をはじめとした総合的なサポート対策が必要で、本年4月に設置した、

やまぐち森林経営管理サポートセンターを核に、譲与税を活用しながら、意向調査実施から経営管理権の集積、森林整備の実施に至るまで、制度全般にわたる総合的な支援を実施する。

具体的には、センターに配置した森林経営や森林整備に関する技術的な知識・経験の豊富な職員3名が、各市町の相談に常時対応し、意向調査から森林整備までの実施方法、期間等を整理した取組方針や、適切な経営管理に向けたロードマップ作成を支援する。

さらに、経営管理権の集積等に必要となる、森林の施業方法や森林経営の収支判定等に関する実務研修会の実施や、巡回指導により各市町の状況に応じた指導・助言を行うなどの取組を通じ、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を一体的に推進する。

折角の森林環境譲与税という国からの財源が、県内各市町の経営管理権の集積から森林経営までの工程進展と実際の森林整備に直結するよう、やまぐち森林経営管理サポートセンターの動きを期待し、見守ってまいります。

質問④ 中小企業・小規模事業者 支援の充実について

コロナ禍で一変した事業環境に対応するため、事業者は将来を左右する決断を迫られ、支援機関も提案力や情報力といった対応力が問われている。

事業者の業種・業態転換等を後押しするため創設された国の事業再構築補助金の様に、認定経営革新等支援機関とともに事業計画を策定する様な「攻めの姿勢の伴走支援」が求められている。

県としても事業者が様々な支援策を活用し、コロナ時代の変化に対応できる力を身に付けられるよう、支援の裾野を広

げ、支援体制強化を進めていただきたいが、中小企業・小規模事業者支援の充実は今後どう取り組むのか。

答弁 小関 商工労働部長

コロナの拡大を契機に、消費行動の変化等、事業環境が大きく変化する中、事業者の持続的成長を図るため、支援機関支援員の能力向上と連携体制の強化、専門家の活用等、体制強化を図ることが必要で、今後、支援機関の職員が支援策の確かなコーディネートや適切なフォローアップが行えるよう、最新の技術動向等に係る研修会等を開催しスキルアップに努め、また、商工会議所や金融機関等で構成するネットワーク会議等を核として、広く事業者の支援ニーズを掘り起こす。複雑な事業は、チームによる速やかな情報と課題の共有を図り積極的なサポートを実施する。

新分野展開等を見据えたデジタル技術の活用に向けては、地元商工会議所等が専門家の活用により、ヒヤリング等を通じた課題の整理、解決策の検討やIT企業とのマッチングなど切れ目ない伴走支援を行う。

コロナ禍で苦戦している事業者に対し、支援する側は支援制度を繋ぐ役割に留まらず、提案力や情報力、ネットワーカ等を活用し伴走支援する。新たな課題があれば、次の支援策に繋げる。事業者・支援機関が真に求める施策が展開できるよう、委員会を通じて、引き続き提言してまいります。

質問⑤ 山陰地域の高規格道路の整備に係る秋市の動きと県の認識について

山陰道建設促進をこれまで秋市と県や県議会、経済界、民間が一丸となり歩調を合わせて進めてきた結果、今年度2区間の新規事業化が実現したが、そうした連携のないまま、現在、秋市は国土交通大臣への単独要望や大井・秋道路のルート変更、阿武川橋梁の二重化への変更を公言され、今後の整備促進に危惧を感じている。

①秋市の動きに対する県の受け止め②大井・秋道路の現在の計画に対する認識と見解③山陰道の早期整備、以上3点にどう取り組むのか。

また、小郡秋道路も明木・秋間について、現道を活用する計画をバイパスに変更することを公言されているが、

④秋市長の発言についての県の受け止め⑤明木・秋間は現計画で進めるのか、2点の見解を伺う。

答弁 和田 土木建築部長

①大井・秋道路のルート変更や、阿武川橋梁の二重化等に関する秋市の一連の動きは、これまでの経緯や、現計画が、計画段階評価や都市計画決定手続きの中で住民意向も踏まえながら適正なプロセスを経て決定されたことを勘案すると、事業を一から見直さざるを得なくなる可能性があり、今後の事業進捗に多大な支障が生じかねない懸念を抱いている。

②大井・秋道路の現計画は、適正に決定された最適なもの。県としては、当該道路の早期完成のため、現計画で事業を進めるべきと考えている。

③山陰道早期整備に向け、今後とも、政府要望等あらゆる機会を通じ、山陰道県議連や地元期成同盟会等と軌を一にして、事業中区間の早期完成や未着手区間の早期事業化を、国に訴えていく。

④小郡秋道路の絵堂・秋間は、事業着手

にあたり、地元市とも十分に協議・調整を図った上で、明木・秋間を現道活用することとし、平成26年度から計画的かつ着実に整備中。

秋市長のバイパス計画への変更に関する発言だが、仮に計画変更した場合、事業費増加や、期間長期化が避けられず、今後、事業全体を計画的に進めることが困難になるのではないかと危惧している。

⑤明木・秋間は、バイパス計画では、投資金額に見合う十分な整備効果が見込まれないことから、現道を活用する計画が最適である認識で、現計画により事業を進めたいと考えている。

山陰道建設促進は、県や市だけでなく、商工会議所等、民間関係機関が行政と一体となって活動する期成同盟会を核として動くことが何より重要で、これまでも各者の連携・理解を基礎とした活動が、国を動かしてまいりました。今後一丸となった建設促進が可能となるよう、私も山陰道県議連の一員として意見し、活動してまいります。

質問⑥ 離島架橋等の老朽化対策について

上関大橋損傷の現地視察で、私は橋梁の老朽化対策や、住民の不安に対し、迅速に情報提供する危機管理体制の充実、の2つに特に強く不安を感じ、青海大橋下り線の緊急調査で鋼構破断が確認された際、この教訓を県として活かしていただくよう、関係地域の自治会長様とともに訴え、対策を講じていただいた。

青海大橋等の離島架橋については、特に万全な安全対策を講じ、徹底した情報発信を引き続き実践していくべきだが、離島架橋等の老朽化対策に、今後どう取り組むのか。

答弁 和田 土木建築部長

離島架橋は、島に通じる唯一のライフラインのため、県はこれまで、橋梁長寿命化計画に基づき、優先的に老朽化対策を実施してきた。

現在、国等の助言を得ながら、補修・補強等の対策工法を検討中で、引き続き工事に早期着手できるように取り組み、市や自治会と連携し、速やかな情報提供に努める。

県では、この度の青海大橋等での事業も踏まえ、損傷が軽微なうちに補修等を行う予防保全型の維持管理への転換を一層進め、橋梁の老朽化対策を着実に実施する。

今年度から、離島架橋等特に重要な橋は、異状箇所の早期発見・早期対応を図るため、デジタル技術を活用し、3次元モデルの蓄積や伸縮計等による計測を行い、橋の状態を定期的に把握する取組を導入。

また、離島架橋等16橋の個別補修計画を作成、これまで5橋の作成を終え、今年度、青海大橋を含む9橋の作成に着手した。

今後とも、通行に支障となる損傷等が生じた場合、住民の皆様へ寄り添った情報を迅速かつ的確に発信し、橋梁老朽化対策をより効果的・効率的に進める。

産業や生活環境等、本土と比較して厳しい環境にある離島・青海島。青海大橋は、島で生活する約一千七百人の命を預かる大切なライフラインです。

現在、公的生活サービスの機能すら統合・縮小の流れにもある中で、頑張っておられる皆様の生活に影響を及ぼすようなことは決して見過ごしてはなりません。本土と同じ県民として島の皆様を見守り、様々なご意見を今後とも大切に活動してまいります。

俊也の目！

かさもと俊也の \ 元気ハツラツ写真レポート! /



▲ ラジオ難聴問題の解消に向けて
長門読書会の皆様を中心とした800名を超える皆様の署名とともにAM放送の受信環境整備を市長に要望。



▲ どうへいを使った商品づくりに向けて
地元産の大アノコ(とうへい)の商品開発による漁業者の所得向上を県も応援。藤田運営委員長自ら漁協女性部に指導。



▲ FM アクア出演
FM アクアのクールチョイスに出演。県の地球温暖化防止や脱炭素化に向けた各種取組を紹介。



▲ 県道美祢油谷線砂利ヶ峠バイパス開通
地域悲願のバイパスが開通。長門市西部地域からも山陰道俵山温泉IC(仮称)までのアクセスが格段に向上。



▲ 山口県立農業大学校入学式
本県農林業の知と技の拠点として改修中の県立農大の入学式に。県内での農業を夢見る新入生を激励。



▲ 青海大橋改修に向けた地元要望
当橋の安全確保と情報提供体制の充実について、島内の自治会長さんとともに、県長門土木事務所へ要望。



▲ 中小野・麓地区における三隅川浚渫要望
両自治会長さんや農業関係の皆様とともに、県長門土木事務所へ要望。本年度対応いただく。



▲ ワクチン接種ボランティア
ワクチン接種の会場スタッフとしてボランティア。長門JC、LC、RCを中心とする皆様の奉仕の精神に感謝。

新型コロナウイルスで影響を受けている中小企業等の皆様、県の支援をぜひ活用ください

中小企業事業継続支援金 26.5億円

コロナの影響により、売上が大きく減少する(売上減少30%以上)県内中小企業等の皆様に、事業の継続を支援するための支援金を給付します。

● 支援金額 法人40万円・個人20万円
(1事業者当たり)

● 受付期間 2021/10/1(金)まで

● 詳細(必要書類、申請書提出先等)は⇒をご覧ください。

● お問い合わせ 中小企業事業継続支援金事務局
TEL: 083-902-1788 (平日9:00~17:00)



頑張る事業者リスタート支援事業 10.5億円

コロナの影響により売上減少した中小企業者が実施する感染防止対策やコロナ禍での事業展開の経費を補助します。

● 募集件数 2,000件程度(申請総額が予算額に達し次第受付締切)

● 対象者 ①県内に事業所を有する中小企業者等
②R3.1~6の間でコロナ禍の影響により前年または前前年の同月比で事業収入が減少した月(対象月)があること

● 事業対象期間 2021/4/1(木)~12/24(金)

● 補助率 3/4

● 補助上限 50万円(1事業者1回のみ申請可)

● 受付期間 2021/8/16(月)~10/15(金)

● 詳細(必要書類、申請書提出先等)は⇒をご覧ください。

● お問い合わせ 頑張る事業者リスタート補助金事務局
TEL: 0836-39-5073(平日9:00~17:00)



やまぐち安心飲食店認証制度 13億円



コロナ感染防止対策として県が定める基準を満たした飲食店を「やまぐち安心飲食店」として認証します。認証店には応援金を給付します。

● 対象飲食店 県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受け屋内の客席で飲食させる営業を行う店舗(応援金対象:集客を目的としている店舗)

● 認証店支援 応援金20万円の給付、「やまぐち安心飲食店」ポスターの配布、専用サイトでの店舗名等のPR

● 申請期間 2021/8/17(火)~2021/11/30(火)

● お問い合わせ やまぐち安心飲食店認証事務局

TEL: 083-976-4141 (平日9:30~17:30)

● 詳細(必要書類、申請書提出先等)は⇒をご覧ください。

※認証基準や申請手続き等、お気軽にお問い合わせください。また要望に応じ、申請前でもアドバイザーが店舗を訪問して助言いたします。



頑張るお店応援プロジェクト事業 5.7億円

県内店舗の資金支援と消費需要の喚起を図るため、プレミアム付きチケット(元気にやまぐち券)の購入により、店舗を支援するクラウドファンディングを実施します。

● 支援金募集時期 2021/8/17(火)~

(支援金額が累計7億円に達した段階で終了)

● 参加店舗募集時期 2021/7/13(火)~

● プレミアム率 50%

● お問い合わせ クラウドファンディング支援事務局

TEL: 083-241-2758



中小企業PCR検査支援事業 3.2億円

県内中小事業者が従業員に自主的に受けさせるPCR検査等の経費の一部を補助します。

● 対象者 県内に事業所を有する中小企業者等

● 対象検査 PCR検査、抗原検査 ※抗体検査は対象外

● 対象期間 2021/4/1(木)~2022/2/28(月) ● 補助率 1/2以内

● 補助上限 30万円/1事業者当たり

※補助上限30万円に達するまで複数回申請可能(申請は月1回まで)

● 受付時期 2021/8/16(月)~2022/2/28(月)必着

● 詳細(必要書類、申請書提出先等)は⇒をご覧ください。

● お問い合わせ 中小企業PCR検査補助金事務局

TEL: 0836-38-8531(平日9:00~17:00)



こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[vol.21] 2021年9月10日発行

発行: かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101
長門市東深川 2542-3
レインボービル1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamotoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

地域経済の下支え・活性化に係る地域の声に動く！

■小規模事業者等の支援

地域経済を支えるあらゆる事業者がコロナ禍の甚大な影響を受けており、国や県の支援制度の申請手続きを誰もがスムーズに行えるよう、私も現場に赴いています。全ての皆様に適切な支援策が行き届く体制づくりを県議会商工観光委員会にて提案しています。



事業者を訪ね県支援制度を説明

■山陰道の建設促進

山陰道は、地域振興や経済活性化に欠かせない地方創生のためのインフラです。早期全線供用開始とともに、長門市内や青海島はじめ、市北部に集中する多くの観光地を訪れる観光客の導線が断たれることのないよう、三隅ICー長門湯本温泉IC間の中間ICの設置は必須です。県議会も地域の皆様や地元期成同盟会とともに活動中です。



国交省へのWEB要望

■地元高校生による地域活性化プロジェクトを応援

農業・水産業の専門キャンパスを持つ「大津緑洋高」のコミュニティスクールから始まった活動が、今や大学や企業とも連携した独自の陸上養殖プロジェクトに発展。学業と合わせ、起業や地元貢献に対する意識を高校生が本校で生で体験・実践している新しい形のプロジェクトを私も応援しています！



県議会議員有志で大津緑洋高視察

発行：かさと俊也事務所

住所 〒759-4101 長門市東深川2542-3

レインボービル1階

TEL 0837-22-5226 FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！



こんにちは！ かさと俊也 です！ 長

令和4年県議会2月定例会
一般質問登壇



農林水産業団体との意見交換

地元県政報告会

ワクチン接種ボランティア

県議会議員として取り組んできた最近の活動をお届けいたします！

■山口県の未来づくりに向けた実効ある施策実現に向けて

山口県議会議員のかさと俊也です。

日々お支えいただいている皆様方には、心より感謝申し上げます。

私は、地域の声を県政に伝えるだけでなく、地域と県とを行き来し、そのつなぎ役となって、ともに地域の課題解決に向けた道筋を見つけて出すこと、そして将来のために進められる事業をより実効あるものに磨き上げて実現することこそが、県議会議員の役割・責務であると考へ、活動をしております。

この度は、こうした私の活動の一端を本レポートに取りまとめましたので、ぜひご覧ください。

コロナ禍で打撃を受ける観光産業の支援に動く！～宿泊施設の需要喚起支援とウィズコロナを実現する設備投資支援～

一昨年未から続くコロナ禍で、年間観光客数3,500万人、延べ宿泊客数450万人と順調に伸び続けてきた観光サービス業の「光」が一気に失われました。こうした中迎えた今年度5月、私は県議会観光振興議員連盟の会長に就任し、直ちに山口県はもとより、ふるさと長門の地方創生の切り札である「観光サービス業」、その中でも交流人口や外貨獲得のための大切な役割を担っている宿泊事業者を救うべく、県内関係事業者を訪問し、政務活動に取り組みました。

県内各地の宿泊施設を訪問し事業者の声を聞く！

長門市をはじめ、萩市、下関市、山口市、岩国市等の旅館・ホテルを訪問。2021年は例年の繁忙期に、隣県で新型コロナウイルスウィルスが感染拡大、人の動きが制約され、宿泊需要が大幅に減少しました。

こうした状況の中、県も、売上が減少した事業者への支援金支給、県制度融資の融資枠確保、信用保証料の負担軽減等の資金繰り対策や、山口プレミアム宿泊券発行等による需要喚起対策等を進めてきましたが、多くの宿泊事業者から、「宿泊割引制度の継続や食事・会合等の宿泊施設の利用促進策を講じてほしい」、「予約客から部屋食や部屋浴などを求められ、ウィズコロナ実現の施設改修に支援がほしい」、などといった切実なご意見・ご要望を賜りました。



宿泊施設の声を政策へ！ 自民党商工観光部会と協議！

観光産業の現状や今後の支援策について、県職員から県が捉えている現状の説明を受けながら意見交換を行い、その後、自民党商工観光部会において、問題点や課題を整理し、今後必要な支援策を取りまとめた上で、村岡知事に直接、政策提言をすることといたしました。



村岡知事の観光産業への支援策を直接要請！！

村岡知事に取まとめた観光産業への支援策を早急に県施策に反映するよう直接要請し、知事からは、「事業者の声を取まとめた要請を重く受け止め、必要な対策を急ぎ検討したい」と力強い回答をいただきました。



令和3年11月定例会にて約24億円の支援策が決定！

事業者の声が大きく反映された「観光振興支援パッケージ」が事業化！

- 宿泊施設の高付加価値化支援
- ウィズコロナ対応への宿泊事業者の施設改修を強力支援！
- 旅々やまぐち県民割の継続
- Go Toトラベル開始までの延長、新規割引制度が決定！
- 山口プレミアム宿泊券
- 県独自の宿泊割引制度実現！
- 宿泊施設の催事会場利用促進
- 旅館・ホテルの催事利用促進を支援！
- 誘客イベント開催支援
- 県内観光関係団体独自の誘客事業支援！
- 総合窓口及び地域窓口の設置

県内各地に関係事業者の専門窓口を設置！



県には観光・宿泊事業者の声を受け止めていただき、提言した政策が実現いたしました。今後も関係事業者のフォローアップを進めるとともに、県がさらに、コロナ禍という緊急事態に晒されている多くの事業者に向き合っており、その時々々にあった施策を推進出来るよう、活動を続けてまいります！



令和3年度
自由民主党

くらしと 県政



山口県議会議員

笠本 俊也





ごあいさつ

平素は、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年度山口県予算に反映した、私の県議会活動の成果をまとめた小冊子「くらしと県政」をお届け致します。

「くらしと県政」は、各市町・友好団体等より寄せられたご意見・ご要望を取りまとめ、また、地域代表としての私が日常活動を通じて得た皆様の声を、党県連部内会議で強く要望し、県の施策、予算に反映した成果を取りまとめたものがあります。

今後とも、皆様のご意見・ご要望には全力をもって取り組み、ご期待に添うよう努力する決意であります。

引き続き、ご支援を頂きますようお願い申し上げます、ごあいさつと致します。

山口県議会議員 **筈本俊也**

目 次

1 令和3年度予算の概要	1
2 令和3年度予算のポイント	
I 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済活性化の両立	3
II 危機から生まれた変化を成長へつなげる県づくりの加速化	6
III 国の経済対策に呼応した緊急課題への対応	21
3 令和3年度予算の主な事業	
I 産業維新	23
II 大交流維新	27
III 生活維新	29
付録 令和3年度予算各種図表	38

1 令和3年度予算の概要

予算の規模 7,529億円 (前年度比+788億円 +11.7%)

※国の経済対策に呼応した2月補正予算と一体編成後の予算規模 7,829億円

予算編成の基本的な考え方

I 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済活性化の両立

県民の命と健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルスの更なる感染拡大に備え、柔軟かつ万全の対策を講じるとともに、低迷している社会経済活動の段階的な引上げに重点的に取り組む。

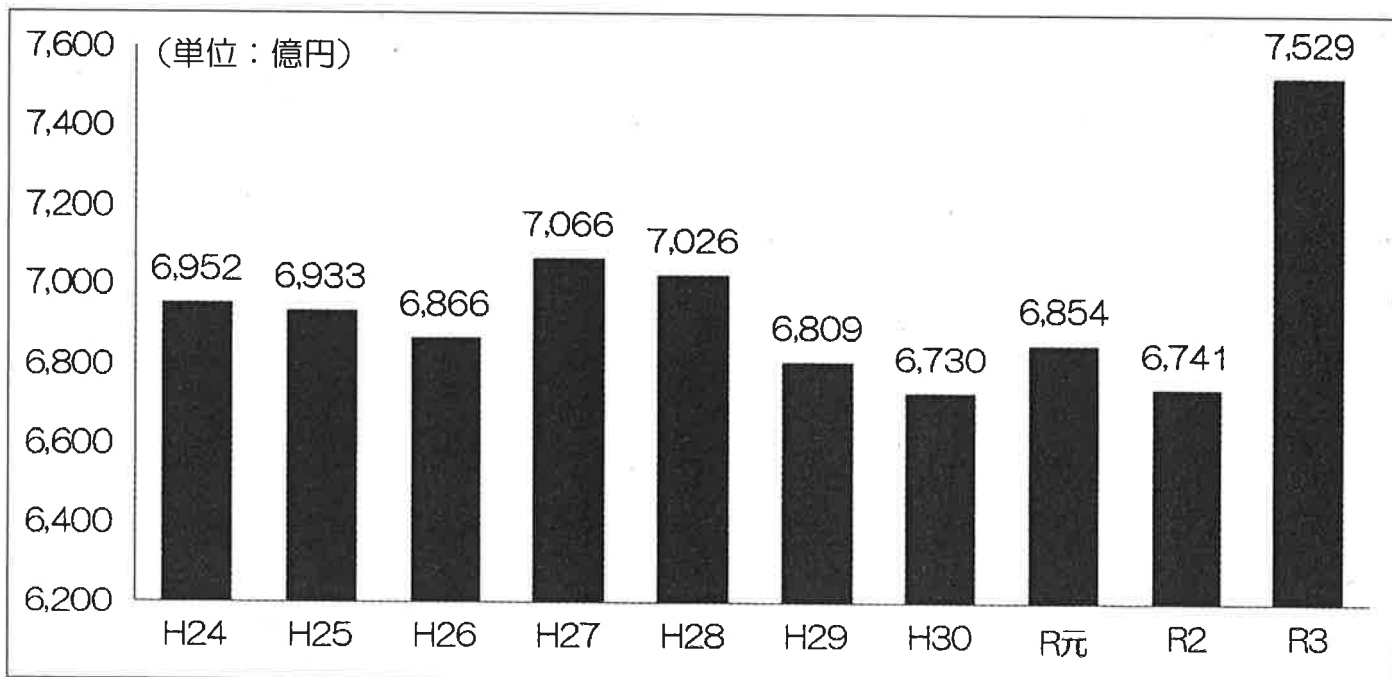
II 危機から生まれた変化を成長へつなげる県づくりの加速化

感染状況の推移等を見極めながら、国の政策に呼応し、県政の様々な分野でデジタル化を強力に進めるなど、感染拡大の局面で生まれた社会変革の動きを施策推進に確実に取り込み、より大きな成果につなげていく。

III 国の経済対策に呼応した緊急課題への対応

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に呼応し、令和2年度2月補正予算と令和3年度当初予算を一体的に編成し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、防災・減災、国土強靱化などの安心・安全の確保等に切れ目なく迅速に対応する。

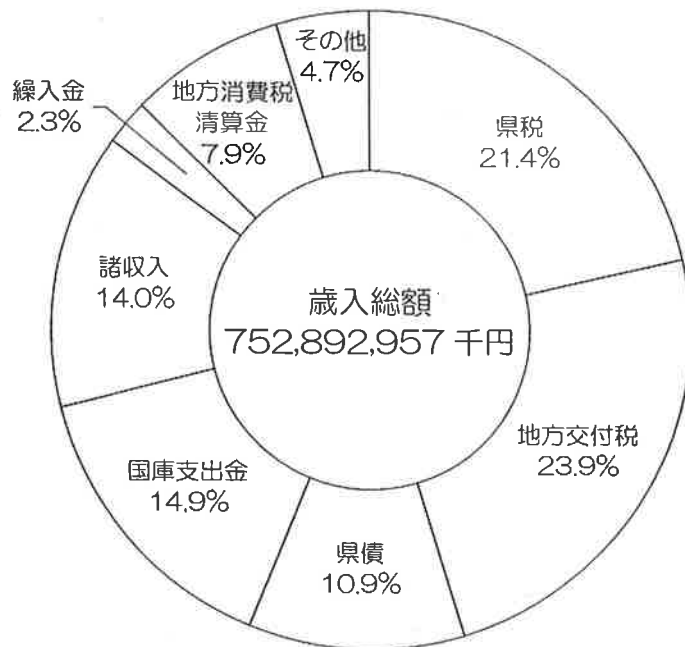
◆予算規模の推移（一般会計予算）



※当初予算ベース。H26は肉付け補正後予算。

歳入

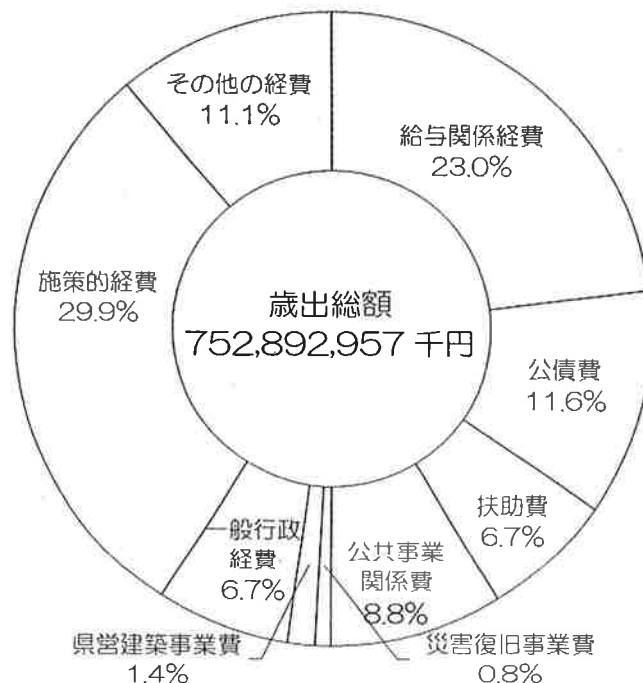
- ◇県 税 1,611億円 (△186億円、△10.4%)
 - ◇地方交付税 1,799億円 (+85億円、+4.9%)
 - ◇国庫支出金 1,125億円 (+287億円、+34.3%)
 - ◇県 債 819億円 (+140億円、+20.6%)
- ※特別分(地方交付税振替等分) +74.0% 一般分 △7.0%



歳出

(性質別)

- ◇給与関係経費 1,731億円 (△2億円、△0.1%)
- ◇公債費 874億円 (△35億円、△3.8%)
- ◇公共事業関係費 660億円 (△92億円、△12.3%)
- ◇施策的経費 2,251億円 (+913億円、+68.3%)



2 令和3年度予算のポイント

I 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済活性化の両立

(1) 感染拡大の防止

〔検査体制の確保〕

- 医療機関等でのPCR等検査の継続
 - ・ 最大4,000件/日
- 地域外来・検査センターの設置・運営
 - ・ 14箇所（下関市を含む）



〔医療提供体制の強化〕

〔拡〕 入院患者受入病床の確保

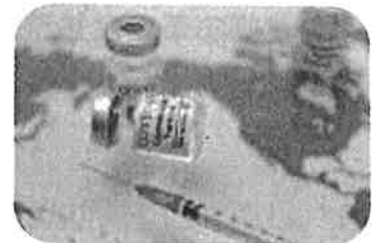
- ・ 423床→475床（+52床）

〔拡〕 軽症者等の宿泊療養施設の確保

〔新〕 療養者の体調管理をサポートする機器の整備

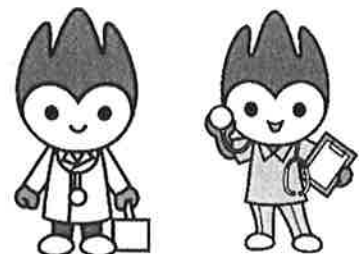
〔拡〕 入院協力医療機関に対するCT撮影装置等の整備支援

〔新〕 ワクチンの迅速かつ円滑な接種のために必要な体制を構築



〔保健所等の体制確保〕

- 受診・相談センターにおける専用相談窓口（#7700）の継続設置
- 患者搬送コーディネーターの継続配置



〔社会福祉施設等感染対策〕

- 社会福祉施設等でサービス継続に必要な衛生用品の購入や個室化改修等を支援
- 災害時における避難所配布用物資（段ボールベッド、パーティション）を備蓄
- 県立高校等における感染症対策に必要な衛生用品等の追加購入
- 特別支援学校の通学バスの増便や大型化等による感染リスクの低減

新 医療人材バンク運営支援事業（3,000千円）

医療人材確保のための総合的な相談窓口を設置し、本県の医療人材の確保・充実を図ります。

◎総合相談窓口の設置

- 山口市産業交流拠点施設に総合相談窓口を設置し求人・求職相談や復職支援など幅広く相談に応じる体制を整備
- 福祉人材センター等関係機関との連携による医療人材の確保促進

◎関係団体が参画する連絡調整会議の開催



(2) 県民生活の安定

- 生活困窮者に対する住居確保給付金の支給、生活相談等
- 生活福祉資金貸付原資の積み増しを行い、収入が減少した方へ生活資金の貸付を安定的に実施
- コロナの影響を受け、家計急変した世帯への授業料等の教育費を支援
- 新しい生活様式に基づいた子ども食堂の開催を支援

拡 特別養護老人ホームにおける多床室確保を支援

(3) 県内経済の下支え

拡 制度融資に係る融資枠の十分な確保、「伴走支援枠」の新設、信用保証料補助、利子補給により、中小企業者等の経営基盤を安定化

新 コロナの影響を特に受けている業種における企業内の配置転換や求職者のキャリアチェンジ等を支援



新 事業者が実施するEC取引（電子商取引）に係る送料を支援

(4) 消費需要の喚起

● コロナの影響を受けた観光需要を喚起

- ・ プレミアム宿泊券・フェリー券の発行や体験型コンテンツを活用した観光需要の喚起

新 「3密」を回避できる「安心安全」を前面に打ち出した、効果的な観光プロモーションの展開



新 コロナに打ち勝つ！観光プロモーション推進事業（78,598千円）

落ち込んだ観光需要を喚起するため、「3密」を回避できる「安心安全」を前面に打ち出した効果的なプロモーションを展開します。

◎安心して参加できる屋外の体験型イベントの拡充

- バス・鉄道会社と連携したデジタルスタンプラリー
- ウォーキングイベントの一体的なプロモーション 等

◎民間企業との連携によるプロモーションの展開

- 旅行会社や航空会社等と連携した取組の実施

◎ウェブ等を活用したプロモーションの強化

- オンライン観光PRイベントの開催
- OTA（インターネット上だけで取引を行う旅行会社）等を活用した情報発信 等



● 県産農林水産物生産者を応援

- ・ 日本酒、花き、高級魚等の消費需要を喚起するための割引キャンペーンを実施



新 母船式捕鯨の母港化に向けた鯨肉消費拡大推進事業（15,000千円）

捕鯨の理解促進と鯨肉の消費拡大推進により母船式捕鯨の下関母港化に向けた気運を醸成します。

◎くじらの日（9月4日）を中心とした情報発信

- 捕鯨の歴史や文化、鯨肉の食べ方などを発信

◎捕鯨文化の保存・継承活動を行う団体への支援

◎鯨肉の消費拡大

- 学校給食を通じた子どもへの鯨食習慣の継承
- 鯨料理を提供する飲食店の拡大対策



II 危機から生まれた変化を成長へつなげる県づくりの加速化

(1) デジタル化の推進

新 やまぐちDX推進事業 (544,600千円)

デジタル社会の実現に向け、全県的なDXを推進するための拠点を整備し、DXコンサルティングやデジタル化の技術サポート、デジタル人材育成を実施します。

拠点整備

◎やまぐちDX推進拠点（仮称）の整備・運営

○山口市内に拠点を設置し、相談対応・支援体制を整備

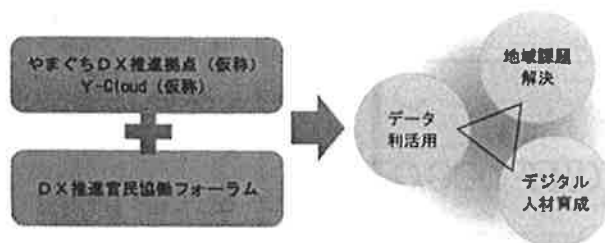
◎山口県版クラウド「Y-Cloud（仮称）」構築事業

○共同利用可能なデータプラットフォームや
AI開発ソフト等を格納

推進体制

◎DX推進官民協働フォーラム創設

○行政・民間・大学・地域・
個人等の連携体制を構築



課題解決

◎オープンイノベーション創出事業

○民間企業の高い技術力を活用した地域課題の解決

◎シビックテック推進事業

○シビックテック・アプローチによる新サービスの開発

データ活用

◎データドリブン推進事業

○ラウンド・テーブル・セッションによる民間ニーズ把握
○データアカデミー開催によるデータ利活用の研修・実践

デジタル人材育成

◎AI人材育成プログラム推進事業

○AI人材育成プログラムやハンズオン勉強会の実施

◎DXリーダー育成事業

○ローコード技術を活用した県・市町内でのリーダー育成

◎やまぐち未来維新塾DX事業

○県内企業若手社員と高校生・大学生によるハッカソン等

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

〔子育て・教育DX〕

新 子育てAIコンシェルジュ導入事業（45,586千円）

スマホ・LINEを活用して、24時間365日対応できる、妊娠・出産から子育てまで一貫した伴走型支援を実施します。

◎AI・SNSを活用した総合的な子育て支援システムの構築（全国初）

- AIチャットボットによる24時間365日体制での問合せ対応
- 母子手帳アプリとの連携による記録・通知機能等を提供



新 つながるやまぐちSNS相談事業（28,676千円）

子育ての不安や育児疲れ、児童虐待、DV等の相談に、専門職員がワンストップで対応するSNS相談窓口を設置します。

新 ICTを活用した先進的教育推進事業（186,678千円）

1人1台タブレット端末等のICT環境を活用し、教育ビッグデータの分析や海外の学校等とのオンライン交流の実施、これからの山口県を担うデジタル人材の育成等を推進します。

◎教育ビッグデータの活用推進

- 教育ビッグデータの活用に必要なプラットフォームの構築

◎ICTの日常的な活用の推進

- 海外の学校等との遠隔授業等を支援するコーディネーターの派遣

◎デジタル人材の育成・輩出

- AI技術等を学ぶデータサイエンティスト育成講座の開講



新 デジタル化対応産業教育装置整備事業（1,572,734 千円） **2月補正**

地域の産業界を牽引するDXに対応した職業人材を育成するため、職業系専門高校に最先端のデジタル化に対応した産業教育装置を整備します。

- 整備校：
工業、商業、農業等の
職業系専門高校

- 整備装置例：
金属造形3Dプリンタ、
マシニングセンタ等

整備する装置の例

■金属造形3Dプリンタ

- ・入力された数値をもとに、
金属加工品等を作成する装置



■マシニングセンタ

- ・自動工具交換機能を備
えた数値制御工作装置



〔防災・インフラ点検高度化〕

新 高度なインフラ監視・点検関連事業

〔公共事業 単県河川改修費（40,000 千円）、橋りょう補修費（50,000 千円）〕

デジタル技術を活用し、ドローン等による地形の変状監視、AIによる構造物の健全度診断等を行うことにより、インフラメンテナンスの高度化・効率化を図り、安心して暮らせる山口県の実現を目指します。

◎ドローン等による地形の変状監視

- データ解析による河川の地形変状の
見える化の検証



◎AIによる構造物の健全度診断等

- 3次元モデルの活用やデータ解析による橋梁の損傷予測
- 予防保全対策案の策定

新 建設DX加速化事業（20,000 千円）

県内の建設産業において、測量・設計、施工、維持管理の各段階で3次元モデルの活用を促進し、建設現場の生産性向上を図ることにより働き方改革を推進します。

◎3次元モデル活用方針の作成

- 全国の最新の取組事例の調査や県内企業のニーズ調査等



〔中堅・中小企業DX〕

新 中小企業DX推進総合支援事業（271,546千円）

中小企業DXの裾野の加速的拡大を図るため、フェーズに応じた切れ目ない支援を総合的に展開します。

◎クラウドサービス導入・定着支援

○導入経費補助、サポート人材派遣

◎DX推進人材育成

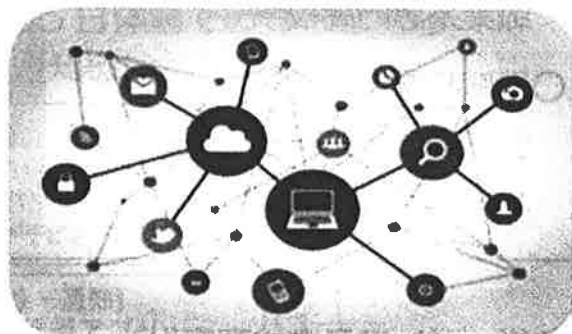
○経営層向け研修等

◎情報システム構築支援

○推進補助金等

◎まちなかDXラボの設置

○情報発信、機運醸成等



新 産学公によるバーチャルラボ構築事業（10,000千円）

産学公連携のもと、YSN（やまぐち情報スーパーネットワーク）を活用した研究機器の遠隔利用ネットワークを構築し、企業等の研究開発の加速化等を図ります。

○ 大学・公設試験研究機関間の研究機器のリモート操作の実証

○ 解析データの共有化等



新 ものづくり企業におけるDX加速支援事業（48,550千円）

生産性の向上や新たな付加価値の創出に向け、5G・AI技術等の導入・利活用や新技術等の創出に向けた取組を一貫支援するとともに、高度デジタル人材を育成します。



◎「オープンラボ」における「アクセラレーター」による技術交流、テーマ創出、技術提供、実証等の総合支援

◎技術導入や研究開発のための企業内人材の育成支援

新 DX対応支援資金【融資枠5億円】

中小企業者がDXを通じた革新的な生産性向上や既存ビジネスの変革に取り組むために必要な資金を融資

新 働き方の新しいスタイル推進事業（100,100 千円）

テレワークの利用促進やDXを活用したワークプレイスの創出を図ることで、新しいスタイルの実践・定着を応援します。

◎実践モデル企業の創出 [補助率] 3分の2 [補助額] 上限 800 万円

◎キャンペーンの実施 ・モデル企業の報告会 ・モデル企業の動画制作



新 新たな就職・採用スタイル推進事業（17,500 千円）

オンライン・オフラインを組み合わせた新たなスタイルを創出し、県内就職を促進します。

◎新たな企業魅力情報発信の創出

○VR映像を活用したオンラインとオフライン混合の企業見学・説明会の実施

◎オンラインインターンシップの推進

○県内企業に対してセミナーを開催するとともにオンラインインターンシップの計画策定から実施までを個別に支援



新 未来型商店街創造事業（62,000 千円）

商店街が抱える課題の解決を図るとともに、「新たな日常」に対応していくため、デジタル技術を活用した未来型商店街の創出を支援します。

◎山口市中心商店街において実証事業を実施

《実証事業イメージ》

- ・新事業創出プラットフォームの構築
- ・デジタルとリアルの融合による地方商店街のビジネスモデルの創出



新 やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業（22,000 千円）

農業経営資産のデジタル化をはじめとした経営継承のモデル実証を行い、円滑なマッチングによる経営資産の継承を実現する仕組みを構築します。

◎経営継承支援体制整備

- 経営継承コーディネーター・モデル実証推進員の設置

◎継承資産可視化実証

- 有形・無形資産を映像・数値・文字等にデジタル化〔可視化〕

◎継承ミスマッチ解消実証

- 継承情報を利活用できるよう整理・分類・データベース化〔汎用化〕
- 資産価値を減少させない維持管理手法等の確立〔継続化〕
- 継承資産が新たな営農に適合するか等の検証・提案〔適合化〕



新 やまぐちの農林水産物デジタル販促推進事業（39,025 千円）

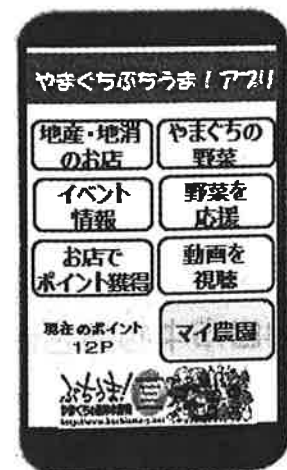
デジタル技術を活用した本県独自の販売促進手法により、県産品ファンを増加させ農林水産物の需要を拡大します。

◎「やまぐち ぶちうま！アプリ」の開発

- 県産品販売店舗ナビ、購入ポイント獲得と連動したクーポン配信、食育等のコンテンツを用意

◎カタログギフトのデジタル化

- OSNS でギフトを贈るサービスの導入
- 小型化・軽量化したカードギフトの導入
- ARで料理動画を視聴できる機能をカタログギフトに追加



新 やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業（27,690 千円）

先進技術の活用や多様な主体の連携等による農山漁村イノベーションを推進し、本県の農林水産物を活かした持続可能なビジネスを支援します。

◎新型コロナに対応した非接触型ビジネスの推進

- オンライン商談システム運用
- 次世代型自動販売機を活用した
テストマーケティング実証



◎地域連携プラットフォームによるビジネスの推進

- 地域食農連携プロジェクトへの経費補助等

新 畜産オンライン生産システム実装推進事業（4,690 千円）

畜産農家と関係機関が一体となってクラウドシステムや牛の健康監視システムを実装し、省力化や生産性向上を図ります。

◎活用体制の整備

- 牛の繁殖状況や健康状態の
情報共有体制を構築
- 研修会等の開催

◎効果の検証

- 飼養管理時間や子牛の
生産効率等のデータ分析



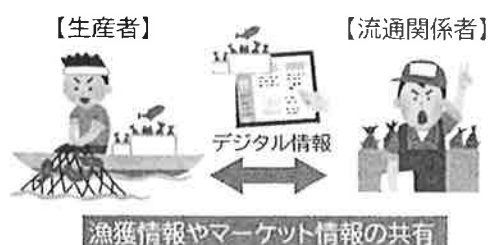
新 スマート水産業社会実装推進事業（11,000 千円）

産学公連携で本県水産業のデジタル化を推進し、マーケットインの観点を取り入れた新たな生産・流通体制の構築を目指して実証します。

◎生産から流通までの一貫したデジタル化の推進

- 漁場や漁獲量等のデータ化
- 漁場と市場間のデジタル情報の
共有化

◎産学公連携の協議会による推進体制の構築



新 林業労働環境デジタル化推進事業（15,000 千円）

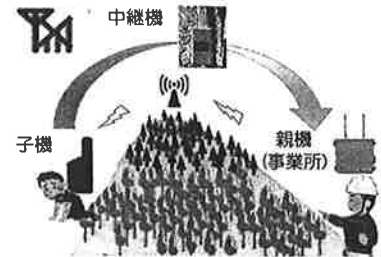
林業労働災害の低減や軽労化に資するスマート林業技術の導入により労働環境の改善を図り、林業従事者の確保と定着を促進します。

◎労働環境改善に向けたスマート林業技術導入支援

○LPWA（低消費電力で広域をカバーする通信方式）による情報通信網整備及びウェアラブル端末による体調可視化

○アシストスーツによる軽労化

◎協議会による研修等を通じた伴走支援



新 やまぐちスマート林業実装チャレンジ事業（36,000 千円）

主伐から再造林までの施業全般における採算性の向上により、森林資源の循環利用の促進を図るため、スマート林業技術の現場実装に向けた取組を支援します。



◎スマート林業技術の実践支援

○先進技術・装備をワンパッケージで実践する取組を支援

◎操作技術及び活用ノウハウの習得支援

○専門家の派遣による操作指導と実装に向けた指導助言

〔地域課題の解決につながるソリューションの創出〕

新 「STOP!大麻!」対策強化事業（3,000千円）

コロナ禍の中、SNSを利用した若者の大麻入手が急増していることから、AI技術を活用したSNS内の巡回等により、県内の大麻乱用者の抑制を図ります。

◎SNSを活用した抑止映像の配信と県民意識調査

◎事業成果の分析・検証



新 ICT機器を活用した少年の被害防止対策等推進事業（1,615千円）

子供たちが犯罪や事故による被害を未然に回避する方法を自ら考えることができるよう、VR等を取り入れます。

◎子供たちの自主防犯意識の高揚を推進

- 通学路等の危険箇所に係るVR動画の作成
- VRゴーグルを活用したVR動画を体感する機会の提供
- リモートによる教室・意見交換会の実施
- 動画配信サイトや各種イベントを通じた広報



拡 ぶちエコやまぐちCO₂削減加速化事業（271,545千円）

地球温暖化対策を一層加速するため、県民や事業者による低炭素型ライフ・ビジネススタイルへの行動変容を促す事業を展開するとともに、気候変動の影響への適応を推進します。

◎「CO₂排出の見える化」スマートフォンアプリの開発・運用

- エコ行動を促進するアプリの開発及び活用拡大キャンペーンの展開

◎県産品の省・創・蓄エネ設備を導入するZEH住宅への補助

〔補助額〕 200千円/件

〔補助要件〕 県産品の導入（1製品以上）、内覧会の実施

◎地域気候変動適応センターの開設・運営

- 気候変動の影響や適応に関する情報の収集・発信、セミナーの開催



新 EVによる分散型エネルギー活用推進事業（15,120千円）

IoTを用いた遠隔制御で電気自動車（EV）の充放電を行うことにより、天候等で発電量が変動しやすい再生可能エネルギーを有効活用する実証試験を行います。

◎ 県有施設への設備導入

○ EV及び充放電設備の導入

◎ 遠隔充放電の実証試験

○ EVと蓄電池の組合せによる
遠隔充放電等の実施・検証



新 介護事業所ICT導入推進事業（57,000千円）

介護事業所の業務の効率化及び質の向上を図るため、介護事業所におけるICT導入を推進します。

◎ ICT導入セミナーの開催

◎ ICT導入への支援

[対象者] 県内の介護事業所

[対象経費] 記録業務、情報共有業務、請求業務
を一貫してできる介護ソフト等

[補助率] 1/2（一定の要件の場合3/4）

[補助上限] 400千円



新 障害福祉事業所ICT等導入モデル事業（2,484千円）

障害福祉サービスの質の向上や、福祉人材の確保のため、ICT・ロボットをモデル的に導入し、県内事業所への普及を図ります。

◎ 業務の効率化を目的としたICTの導入や職員の
身体的負担を軽減するロボットの導入促進

○ 事業所への機器導入支援

○ 導入効果の情報共有

○ ICT等導入セミナーの開催



拡 デジタル・ガバメント構築推進事業（一部）（16,721 千円） **2月補正**

- 行政のオンライン手続きの利便性向上のため、ポータルサイトを構築
- ペーパーレス会議の実施拡大
- ウェブ会議環境の向上

**拡 税務電算システム運用事務（40,805 千円）** **2月補正**

- 県税のキャッシュレス収納の拡大に伴う税務システム改修

新 県民相談高度化事業（20,000 千円）

- 県民相談サービスの向上に向けた、AIチャットボット等の導入

**新 県・市町RPA等共同利用推進事業（18,260 千円）**

- 県と市町の共同利用型 RPA 等の構築と実証

新 ICT教育基盤高度化事業（124,850 千円）

- 県立高校において、全国の大学や研究機関と連携した遠隔講義等の実施に向け、YSNを活用し、学術情報ネットワーク（SINET：サイネット）へ接続できる環境を整備

新 新たな博物館展示創出事業（20,000 千円）

県立山口博物館が所蔵する文化資源をデジタル化し、魅力的なコンテンツの提供やオンライン授業を実施することで、鑑賞機会の拡大や学習活動を支援します。

◎文化資源のデジタル化

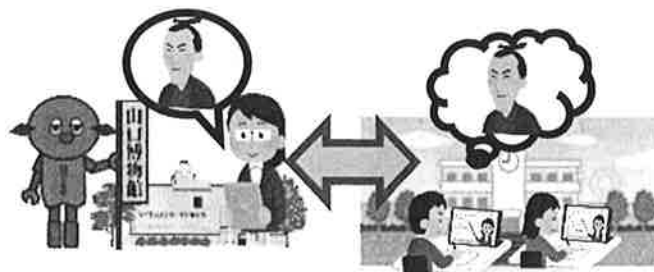
- 県立山口博物館が所蔵する文化資源をデジタル化

◎鑑賞機会の拡大

- オンライン展覧会の実施
- デジタルデータが活用できる博物館展示室の整備

◎学習活動への支援

- 博物館展示室とライブ中継できるオンライン授業等の実施



新 県立社会教育施設感染症予防等事業（36,771 千円）

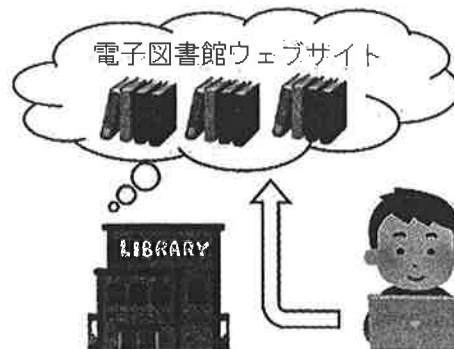
コロナ禍における新しい生活様式に対応し、デジタル技術を活かした利便性の高いサービスを提供します。

[県立山口図書館]

◎電子図書館サービスの導入

自宅等に居ながら読書や学習、
調査・研究ができる電子図書館
サービスを導入

◎図書消毒器の整備



(2) 新たな人の流れの創出・拡大

新 やまぐち創生テレワーク推進事業（67,000 千円）

「地方創生テレワーク」のモデルオフィスを県庁1階に開設（全国初）し、都市部テレワーカーの受入れ・移住等を促進

◎オフィス環境の整備

快適なテレワーク空間の設計・整備

◎オフィスの運営

スタッフ配置、予約システム構築等

◎企業・就業者へのPR

東京、関西、隣県に向けたPRの展開



新 テレワーク移住支援事業（15,000 千円）

国の地方創生移住支援事業を活用し、新たにテレワーカーや、地域と強い関わりがある関係人口の本県への移住を支援します。

◎制度概要

○対象者：東京23区在住者又は通勤者

○支援額：100万円(世帯)、60万円(単身)

◎対象要件

○本県に移住し引き続きテレワークで業務を行う者

○移住前に移住希望先の市町の地域等と関わりを有し（関係人口）、その市町が個別に強いつながりがあると認める者



新 ワークーション推進事業（85,000 千円）

本県独自の推進モデルにより、休暇先でテレワークを行う「ワークーション」を積極的に呼び込み、関係人口の拡大を図ります。

◎受入体制の整備

- ゲートウェイ施設の設置・運営実証（山口宇部空港）
- コンシェルジュによる案内や県内施設等の総合案内
- 地域のワークーションプログラムの開発支援

◎首都圏企業等の呼び込み

- 施設予約も可能な総合案内サイトの開設
- マッチングサイトを活用した呼び込み
- パートナー企業と連携したプロモーション



新 スポーツツーリズム推進事業（43,853 千円）

自然豊かな本県ならではのポテンシャルを活かした、キャンプとアウトドアを結びつけた「新しいスポーツツーリズム」を推進します。

◎新しいツーリズム推進に向けたアウトドアアクティビティの整備・連携

- 専門家派遣によるコンサルティング
- アクティビティを活用した連携促進

◎アウトドアスポーツのブランド化

- 情報発信の強化
- シンボルイベントの開催



新 デジタルプラットフォーム活用による観光周遊促進事業（32,844 千円）

観光事業者によるデジタルプラットフォーム(Google)を活用した情報発信やマーケティングを支援することにより、国内外の観光客の県内周遊を促進します。

◎デジタルプラットフォームの活用を支援

- 「Google マイビジネス」への施設情報の登録作業を代行
- 活用に向けたセミナーの開催
- 活用に係るマニュアルの作成
- サポートデスクの運用



新 新たな美術館魅力創出事業（43,000千円）

2つの県立美術館での新たな魅力創出による文化振興・誘客拡大のため、デジタル技術を活用した魅力あるコンテンツ造成と地域周遊対策に一体的に取り組みます。

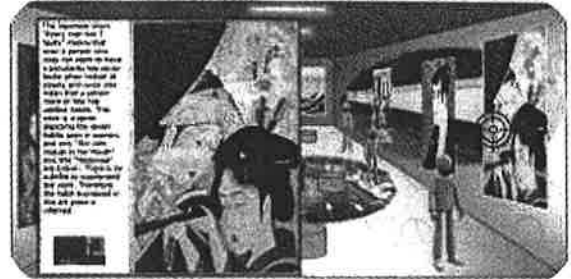
◎収蔵品のデジタル化

- 収蔵品のデジタルアーカイブ化
- バーチャルミュージアムの導入

◎地域連携イベントの開催

《関連事業》

- ・最先端技術による新たな芸術文化魅力創出事業5G環境を活用したアートのスクールやVRコンテンツの提供



※バーチャルミュージアムイメージ

(3) 「新たな日常」を支える人材育成

新 クリエイティブ・キッズ育成事業（14,000千円）

子どもの創造力・表現力の育成を図るため、デジタルからアナログまで様々なツールを活用したワークショップを一堂に集めたイベントの開催などを行います。

◎クリエイティブ活動情報の集約と発信

◎ワークショップの質の向上のための 研修会の実施

◎ワークショップコレクションの開催(R3.11)



新 やまぐちの未来を担うグローバルリーダー育成事業（9,500千円）

自身を理解し郷土への誇りと愛着を持つローカルの視点と、多様な価値観や文化を理解・尊重するグローバルな視点を併せ持つ、グローバルリーダーの育成に向けた取組を推進します。

◎やまぐち未来維新塾グローバル

- グローバル発見プログラム〈小学5年～中学3年生〉
- グローバル探究プログラム〈中学3年～高校3年生〉



新 乳幼児の育ちと学び支援事業（33,265 千円）

幼児教育施設に対し、公私や施設類型の区別なく研修等の機会や情報を提供することで、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

◎保育士・幼稚園教諭・保育教諭に対する研修

○現場のニーズや教育課題に対応した専門研修

◎市町や幼児教育施設に対する指導・助言

○幼児教育アドバイザーによる訪問

◎幼児教育・保育に関する情報提供・啓発

○幼児教育施設、保護者等への情報発信

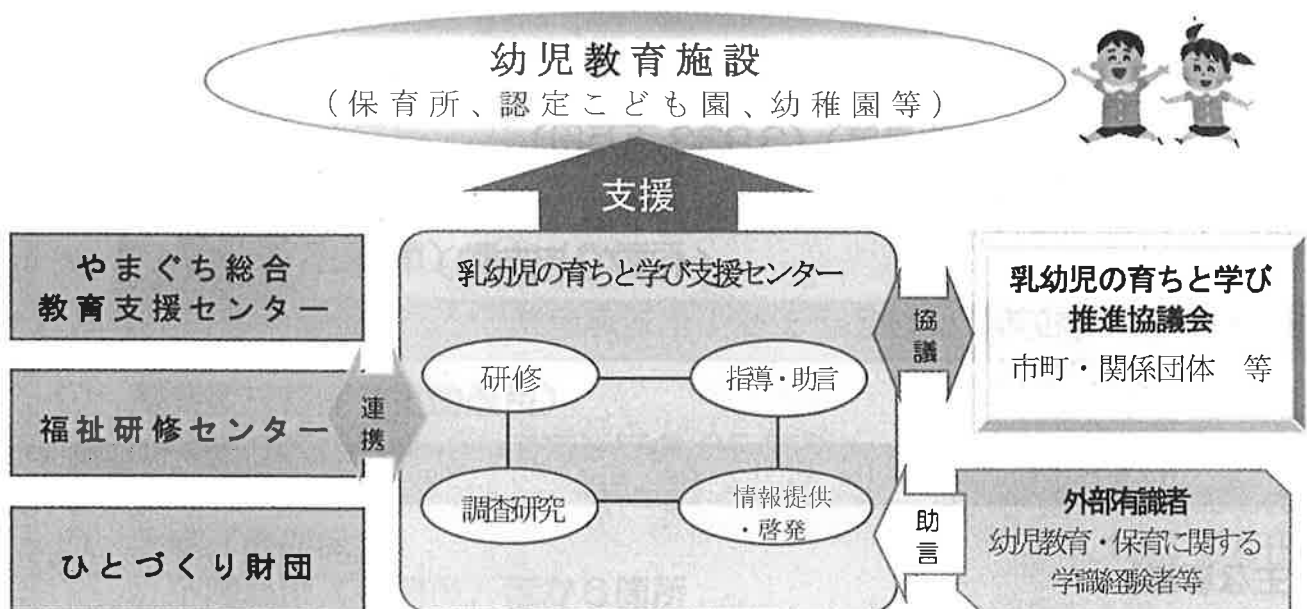
◎幼児教育・保育に関する調査研究

○大学、関係機関との連携による調査研究



【新設】山口県乳幼児の育ちと学び支援センター

幼児教育の内容・指導方法等に関する保育者への研修や調査研究、幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供等の施策を総合的に実施する拠点



Ⅲ 国の経済対策に呼応した緊急課題への対応

《令和2年度2月補正予算の概要》

(単位 百万円)

区 分	補正予算額
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策	1,690
(2) ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現	9,799
(3) 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	18,517
計	30,006

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

《主な事業》

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業《再掲》(233百万円)
 - ・ 円滑なワクチン接種体制の構築
- 通学対策費(コロナ対策分)《再掲》(196百万円)
 - ・ 特別支援学校スクールバスの感染リスク低減
- 軽症者等療養体制確保事業《再掲》(55百万円)
 - ・ 療養者の体調管理をサポートする機器の整備

(2) ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

《主な事業》

- 公共事業(土地改良等)(3,933百万円)
- デジタル化対応産業教育装置整備事業《再掲》
(1,573百万円)
 - ・ 専門高校等におけるデジタル化対応産業装置の整備



(3) 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

《主な事業》

- 公共事業(広域河川改修等)(18,451百万円)
- 地域包括ケアシステム基盤整備事業(32百万円)
 - ・ 高齢者施設等に対する非常用自家発電設備等整備支援

〔防災・減災、国土強靱化の取組等に対応した補助公共・直轄事業費の確保〕

●補助公共・直轄事業負担金に係る一体編成の状況 (単位 百万円)

区分	R2当初 A	一体編成の状況			増減率 (%)	
		R2.2 補正 (国補正分)B	R3 当初 C	合計 D=B+C	C/A	D/A
補助公共・ 直轄事業負担金	64,231	22,384	54,850	77,234	85.4	120.2

●令和2年度2月補正予算の概要 (補助公共・直轄事業負担金) 22,384 百万円

防災・減災、国土強靱化の推進	11,202 百万円
○ 農業農村整備 (農地防災) 老朽ため池 (下関市) ほか 29 箇所	(1,079 百万円)
○ 治山 (防災対策) 治山ダム (県東部地区) ほか 9 箇所	(524 百万円)
○ 道路 (道路改良等) 一般国道 490 号 (美祢市~萩市) ほか 42 箇所	(2,830 百万円)
○ 河川・砂防 (広域河川改修等) 土穂石川 (柳井市) ほか 70 箇所	(3,957 百万円)
○ 港湾 (海岸防災等) 徳山下松港 (周南市) ほか 5 箇所	(2,812 百万円)
予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	7,249 百万円
○ 道路 (橋りょう補修等) 主要県道光上関線 (上関町) ほか 56 箇所	(5,624 百万円)
○ ダム (堰堤改良) 阿武川ダム (萩市) ほか 6 箇所	(972 百万円)
○ 砂防 (急傾斜地崩壊対策等) 等 熊野町 (山口市) ほか 10 箇所	(653 百万円)
農林水産業の成長産業化	3,102 百万円
○ 農業農村整備 (土地改良) 経営体育成基盤 (山口市) ほか 25 箇所	(2,720 百万円)
○ 造林 (森林整備)	(219 百万円)
○ 水産 (機能保全) 下関漁港 (下関市) ほか 6 箇所	(163 百万円)
サプライチェーンの強靱化と国際競争力の向上	831 百万円
○ 道路・港湾 (道路改良等) 一般国道 491 号 (下関市) ほか 6 箇所	(831 百万円)

3 令和3年度予算の主な事業

I 産業維新

- 新**瀬戸内産業低炭素化加速事業 5,000千円
瀬戸内基幹企業群の低炭素化に向けた取組を加速化
○県内コンビニート企業等がCO₂削減・利活用をテーマとした技術交流等を行う新たな場づくり（検討会の設置・運営）
- 企業立地サポート事業 1,015,195千円
県内で工場を新設する事業者等に対して補助することにより、企業立地を促進
○企業立地促進補助金
○本社機能等移転促進補助金
○山口県IT・サテライトオフィス誘致推進補助金
○産業団地取得補助金
- 高速交通道路網調査費 9,000千円
地域高規格道路等の今後の整備方針等の検討に向け、必要な調査を実施
○県全域の広域道路ネットワークの整備効果把握
○地域高規格道路下関北九州道路のストック効果把握 等
- 山陰道整備促進事業 5,500千円
山陰道の早期整備に向け、国と連携して未着手区間における地域の課題・ニーズ把握等、必要な調査を実施
- 新**デジタル技術導入推進事業 11,000千円
水力発電所や工業用水道の管理や導水トンネルの点検、維持管理等において、デジタル技術を導入することで、作業の効率化や安全を確保し、電気及び工業用水の安定供給体制を強化
○AIによる導水路点検・診断システムの開発
○リモート現場管理の推進
- 新**やまぐちDX推進事業【P6参照】 544,600千円
- AI技術等の活用によるヘルスケア関連産業創出事業 28,944千円
山口市産業交流拠点施設を核に、ヘルスケア関連製品・サービスの効果を検証する推進拠点を構築し、ヘルスケア関連産業の創出・育成を推進
○推進体制の構築
○ヘルスケア関連製品等の事業化支援・県民の健康づくり
○6者合意に基づく地域コホート研究の推進
- 新**ものづくり企業におけるDX加速支援事業【P9参照】 48,550千円

新低炭素技術イノベーション促進事業 10,000千円
県内企業の低炭素技術開発及びイノベーションの創出を支援するため、コーディネーター機能を創設
○コーディネーターによる助言、専門家の招聘・派遣

●次世代産業イノベーション推進事業 330,458千円
医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野における企業や大学等が共同で取り組む先導的・先進的な研究開発・事業化等の取組を補助
[補助率] 2/3以内
[補助上限] チャレンジ： 1,000千円
ネクスト： 5,000千円
イノベーション：通常枠 15,000千円
特別枠 100,000千円

新産学公連携によるバーチャルラボ構築事業【P9参照】 10,000千円

新水中ロボット産業育成事業 4,000千円
令和3年度開設予定の艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）を活用した水中ロボット産業の育成及びイノベーションの創出
○セミナーの開催
○アドバイザー派遣
○水中ロボットコンテスト出場に向けたロボット開発支援
[補助率] 1/2 [補助上限] 500千円

新中小企業DX推進総合支援事業【P9参照】 271,546千円

●中小企業制度融資 [融資枠] 1,030億円
県内中小企業への低利・長期資金の融資により、経営の安定化・強化を支援
○**新**DX対応支援資金
○**拡**経営安定資金（伴走支援枠）
○**拡**事業承継支援資金

新「一時金」相談支援事業（2月補正） 5,500千円
国の「一時金」の迅速な受給につなげるための県独自の臨時相談窓口の設置

新未来型商店街創造事業【P10参照】 62,000千円

新新たな就職・採用スタイル推進事業【P10参照】 17,500千円

- 建設産業活性化推進事業 7,118千円
産学公の連携による「担い手の確保・育成」と「働き方改革」を一体的に推進し、建設産業の活性化を促進
 - 現場見学会（ICT活用等）の開催、出前授業の実施
 - 魅力発見フェアの開催
 - 建設企業合同説明会・キャリアアップセミナーの開催やキャリアパスモデルの作成
 - 労働安全衛生講習会の開催や就業支援員による相談 等

新建設DX加速化事業【P8参照】 20,000千円

- 建設ICT導入普及推進事業 12,070千円
ICT（情報通信技術）活用に取り組む県内建設企業を支援し、ICT活用工事の普及を推進することにより、建設工事の生産性向上を促進

- 新規就業者等産地拡大促進事業 130,791千円
県内各地に広がる園芸産地における規模拡大への取組を支援し、魅力あふれる産地を形成するとともに、新規就業者の確保を推進
 - 農業用機械・施設等整備への支援
 - 新規就業者用住宅確保への支援
 [事業主体] 集落営農法人等 [補助率] 1/3

- 新規農業就業者定着促進事業 541,946千円
農業の担い手確保のための募集から研修・就業・定着までの一貫した支援
 - 就農相談・広報活動
 - 就業に必要な技術習得及び就業後の経営発展支援
 - 新規就業者の定着支援給付金の支給
 [自 営] 150万円/年×5年
[法人等就業] 120万円～30万円/年×5年

- 新規林業就業者定着促進事業 31,376千円
林業の担い手確保のための募集から研修・就業・定着までの一貫した支援
 - 就業相談・広報活動
 - 定着支援給付金の支給
 [支給額] 120万円/年×3年
 - 労働安全の巡回指導や振動障害予防講習会の開催
 - 伐木の安全作業を徹底する指導者の育成 等

●新規漁業就業者定着促進事業	87,996千円
新規就業者を確保するため募集から研修・就業・定着までの一貫した支援体制を構築	
○定着支援給付金の支給	
〔自 営〕 1年目：150万円、2年目：120万円、3年目：90万円	
〔法人等就業〕 120万円／年×1年	
○リモート就業相談会・ヒアリング・漁業体験の実施等	
○研修生用住宅確保への支援	
○漁船等リースへの支援業の担い手	
■新やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業【P11参照】	22,000千円
■新林業労働環境デジタル化推進事業【P13参照】	15,000千円
●地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業	16,535千円
水産大学の持つ水産経営等に関する専門的知見も活用し、中核漁業経営体による収益性の高い取組や経営基盤強化を支援	
○中核漁業者の育成支援	
○漁業者グループの収益向上に結びつく取組支援	
■新やまぐちの農林水産物デジタル販促推進事業【P11参照】	39,025千円
■新母船式捕鯨の母港化に向けた鯨肉消費拡大推進事業【P5参照】	15,000千円
■新やまぐちスマート林業実装チャレンジ事業【P13参照】	36,000千円
■新スマート水産業社会実装推進事業【P12参照】	11,000千円
■新畜産オンライン生産システム実装推進事業【P12参照】	4,690千円

Ⅱ 大交流維新

●新たなモビリティサービス調査・実証事業 51,460千円

本年4月供用開始の「山口市産業交流拠点施設」を核に、交流人口の拡大に向け、A I等の新技術を活用した新たなモビリティサービス（M a a S）の導入や新たな付加価値を創出するビジネスモデルを構築し二次交通を充実

- 「新モビリティサービス実証事業推進協議会」の運営
- 交通機関の利用状況調査及びタクシー、バスなどの運行情報等のデータ収集・分析
- スマートフォン向けM a a S用W e bアプリ「ぶらやま」の拡充及び新たなビジネスモデルの構築
- M a a S実証実験及び効果検証
(対象エリア：新山口駅～山口、萩、長門の間及び各市街地)

新コロナに打ち勝つ！観光プロモーション推進事業【P5参照】 78,598千円

●行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン事業（2月補正） 1,776,575千円

県内観光産業を支援するため、感染拡大防止策の徹底を前提に、旅行需要の分散化も意識したキャンペーンを展開し、観光需要を喚起

- プレミアム券（宿泊・フェリー）の販売
- 体験型コンテンツ割引クーポンの発行

新スポーツツーリズム推進事業【P18参照】 43,853千円

新新たな美術館魅力創出事業【P19参照】 43,000千円

新デジタルプラットフォーム活用による観光周遊促進事業【P18参照】 32,844千円

新ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業 137,818千円

東京2020大会のホストタウン及び事前キャンプ地における受入れや交流等が安心・安全に行われるよう、新型コロナウイルス感染症対策を実施

- ホストタウン等における感染症対策経費の交付
[事業主体] 市町 [負担割合] 国10/10
- 保健所や市町との連携体制等の整備

新新型コロナ対策EC送料支援事業 135,000千円

コロナの影響を受けている事業者が安定した販路を確保するために取り組むEC取引を促進

○インターネットを通じて販売する送料無料化の支援

○インターネット販売サイトを集約したランディングページの作成・WEB公告の実施

新やまぐち発農山漁村イノベーション推進事業【P12参照】 27,690千円

●ふるさと納税寄附拡大事業 43,000千円

県内の特産品や体験型のサービスを返礼品として活用したふるさと納税の拡大に向けた取組を推進（寄附金は新型コロナウイルス感染症対策に活用）

○全国的なポータルサイトの活用による情報発信

新やまぐち創生テレワーク推進事業【P17参照】 67,000千円

新テレワーク移住支援事業【P17参照】 15,000千円

新ワーケーション推進事業【P18参照】 85,000千円

Ⅲ 生活維新

- 切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 516,983千円
安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進するため、妊娠前から出産期、子育て期にわたる切れ目のない支援の取組を推進
- 拡**不妊治療費の助成
 - 新**不育症検査費の助成
 - 不妊専門相談センターの設置や相談会の開催
 - 若い世代への周知啓発や指導者研修の実施
 - 身近な相談支援体制の構築（まちかどネウボラの整備）
 - 人材育成、新生児スクリーニング検査 等家

- 幸せ舞い米！多子世帯応援事業 56,167千円
「みんなで子育て応援山口県」を推進するため、第3子以降の子が生まれた世帯に対して「お祝状」と「お祝品」を贈呈し、社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成
- 〔対象者〕 県内に住所があり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに第3子以降の子を出産した世帯
- 〔贈呈品〕 県産米60kg（1俵分のクーポン券）

- 新**子育てA | コンシェルジュ導入事業【P7参照】 45,586千円

- 民間保育サービス施設等コロナ対策関連事業（2月補正） 45,100千円
新型コロナウイルス対策に係る認可外保育施設等に対する支援
- 職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費への補助
- 〔事業主体〕 事業者 〔補助率〕 10/10
- マスクや消毒液等衛生用品や感染防止のための備品購入等に係る経費への補助
- 〔事業主体〕 事業者 〔補助率〕 10/10

- 新**つながるやまぐちSNS相談事業【P7参照】 28,676千円

- 要保護児童等コロナ対策関連事業（一部2月補正） 70,929千円
新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の支援等を実施
- 濃厚接触者となった乳幼児の受入体制の整備
 - 児童養護施設等で事業を継続的に実施していくために必要な経費への補助
- 〔事業主体〕 事業者 〔補助率〕 10/10
- 児童養護施設等における個室化改修への補助 等
- 〔事業主体〕 事業者 〔補助率〕 10/10

- デジタル・ガバメント構築推進事業(一部)(2月補正)【P16参照】 16,721千円

●税務電算システム運用事務（2月補正）【P16参照】 40,805千円

新県民相談高度化事業【P16参照】 20,000千円

新県・市町RPA等共同利用推進事業【P16参照】 18,260千円

新働き方の新しいスタイル推進事業【P10参照】 100,100千円

新地域雇用創造事業（一部2月補正） 77,056千円

コロナにより特に影響を受けている業種における多角化や業種の転換、求職者のキャリアチェンジを支援し、正規雇用化を促進することで、地域雇用を再生

- 求職者のためのキャリアアップ支援に向けた訓練の実施
- 雇用転換・マッチング支援に向けた研修等の実施
- 社内業務の平準化に向けた伴走支援の実施
- 雇用の維持・創出のためのテレワーク導入の伴走支援

新EVによる分散型エネルギー活用推進事業【P15参照】 15,120千円

●ぶちエコやまぐちCO₂削減加速化事業【P14参照】 271,545千円

新ぶちエコやまぐち3R推進事業 9,998千円

循環型社会の形成に向けて、廃棄物の3Rについて、多様な主体の取組を活性化し、県民総参加での取組を推進

- 家庭からの食品ロス削減に向けた「やまぐち3きっちよる運動」の推進
- 配送業者と連携した事業者がフードバンク等に未利用食品を寄贈しやすくなる配送モデルの実証
- プラスチックごみ削減に関する「写真」や「塗り絵」のコンテストの開催

新やまぐち海洋ごみアクションプラン推進事業 60,630千円

海洋ごみの回収・処理支援や、内陸から沿岸に至る流域圏での発生抑制対策など、多様な主体との連携による取組を推進

- 市町の漂着ごみ等の回収・処理対策への支援
- 住民ボランティアによる清掃活動への支援（日韓一斉清掃）
- 漁業者と連携した市町による海底ごみの回収・処理体制の確立に向けた支援
- 流域圏の関係市、活動団体、事業者等と連携した様々な啓発活動の展開
- 海洋プラスチックごみ等の海岸漂着物の実態調査

●空家利活用等推進事業	3,325千円
空家の増加に伴う防災上及び景観上の問題等の解決に向け、空家の利活用や適正管理を促進し、快適で住みやすいまちづくりを推進	
○利活用セミナー及び相続・適正管理等セミナーの開催	
○地域別相談会の開催	
○市町向け研修会の開催及び専門家派遣	
○建物状況調査・既存住宅売買瑕疵保険活用に対する補助	
〔補助率〕1/2 〔補助上限〕5万円/戸	
●私立学校運営費補助	4,556,350千円
私立学校が実施する教育活動に必要な経常的経費を補助	
〔1人当たり単価〕	
○高等学校（全日制）	350,500円（引上げ額 +2,000円）
（通信制・狭域）	61,500円（〃 +500円）
○中学校	274,000円（〃 +2,000円）
○幼稚園（法人立）	198,000円（〃 +2,000円）
新 ICT教育基盤高度化事業【P16参照】	124,850千円
新 クリエイティブ・キッズ育成事業【P19参照】	14,000千円
新 やまぐちの未来を担うグローバルリーダー育成事業【P19参照】	9,500千円
新 ICTを活用した先進的教育推進事業【P7参照】	186,678千円
●新たな学びを実現する教育ICT推進事業	97,293千円
生徒にICTを活用した新たな学びの機会を提供するために、その基盤となるICT環境の管理運用を実施	
○タブレット端末等の管理・修繕	
○デジタル教材の導入	
○通学が困難な児童生徒に学びの機会を設けるための分身ロボット(OriHime)の整備	
新 デジタル化対応産業教育装置整備事業（2月補正）【P8参照】	1,572,734千円
新 乳幼児の育ちと学び支援事業【P20参照】	33,265千円
新 県立社会教育施設感染症予防等事業【P17参照】	36,771千円

新新たな博物館展示創出事業【P16参照】 20,000千円

●障害者いきいきサポート事業 38,224千円

障害者の積極的な社会参加と住み慣れた地域での自立を支援する様々なサービスを提供

- 山口県障害者社会参加推進センターの運営
- 障害特性に応じた各種支援の実施
- 身体障害者補助犬の育成支援
- 盲ろう者の自立・社会参加に向けた支援
- 意思疎通支援者等の養成徒

新障害福祉事業所ICT等導入モデル事業【P15参照】 2,484千円

●障害者福祉施設等コロナ対策関連事業 49,478千円

新型コロナウイルス対策に係る障害者福祉施設等に対する支援

- 障害者福祉施設等に対するサービス継続への支援
- 障害者福祉施設等への応援職員派遣体制の構築
- 障害者入所施設等における個室化改修への補助
[事業主体] 事業者 [補助率] 3/4
- 感染障害者が入院した時のコミュニケーション等の支援
- 濃厚接触者となった障害児の一時保護

新社会福祉施設等衛生用品備蓄事業（2月補正） 49,062千円

社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に機動的に対応できるよう、県において、消毒液・マスク等を備蓄・管理するとともに、社会福祉施設等に配布できる体制を構築

新新型コロナウイルス感染症情報発信事業 22,958千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、県民に対し、新しい生活様式を踏まえた感染予防対策等の情報を適切かつ効果的に発信

- テレビ・ラジオ等のマスメディアを活用した広報の実施
- 知事会見におけるライブ配信機器の整備 等

●若手医師確保総合対策事業 264,282千円

県内医師の高齢化が進む中、新専門医制度に対応した若手医師確保策を重点的に推進

- 地域間・診療科間での医師偏在や医師の高齢化に対応するための修学資金の貸与
[対象者] 県内勤務希望の医学生
[貸付額] 15万円～20万円/月
- 県内臨床研修・専門研修プログラムに係る医学生・研修医を対象とした合同説明会の県内開催
- 新**医業承継の支援体制を検討する協議会の開催 等

新医療人材バンク運営支援事業【P4参照】

3,000千円

- **医療機能分化連携推進事業** 673,818千円
地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において合意が得られた医療機関の施設・設備整備や病床機能の再編を支援
 - 回復期病床への転換や急性期機能の集約強化に必要な施設・設備整備への補助
 - 新**自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止の取組への給付金の交付

- **看護職員確保促進事業** 23,167千円
看護職員の確保を図るため、中高生等への普及啓発や看護職員の離職防止、再就業支援等を実施
 - 1日ナース体験等による普及啓発
 - 臨床心理士による相談やメンタルヘルス研修等の実施
 - 中小病院等の採用活動を支援する就職相談会の開催
 - 無料職業紹介や再チャレンジ研修等の実施 等

- **感染症発生動向調査事業** 240,857千円
新型コロナウイルス感染症の発生状況や動向等を明らかにし、感染の予防を図るための積極的疫学調査を実施
 - 環境保健センター等が実施するPCR検査経費 等

- **新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業** 1,386,755千円
新型コロナウイルス感染症の発生状況や動向等を明らかにするため、医療機関との委託契約による行政検査を実施
 - 検査を実施した際の患者自己負担分の負担

- **地域外来・検査センター運営事業** 510,952千円
発熱患者の診察や新型コロナウイルス感染症疑似症患者の検体採取、採取した検体の検査機関への搬送を一体的に行う地域外来・検査センターの設置・運営
(下関市を除く13箇所運営委託)

- **入院医療機関等病床確保・設備整備事業** 22,649,754千円
新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れる医療機関に対し、入院患者受入れのための病床を確保した際の経費を補助するとともに医療提供に必要な設備整備を支援
[事業主体] 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等
[補助率] 10/10

- 帰国者・接触者外来等設備整備事業** 1,338,594千円
 発熱患者等の新型コロナウイルス感染症疑い例を診察する帰国者・接触者外来等に対して、感染防止対策に必要な設備整備を支援
 [事業主体] 帰国者・接触者外来等
 [補助率] 10/10

- 新型コロナウイルス感染症医療提供体制強化事業** 1,716,000千円
 新型コロナウイルス感染症患者の入院協力医療機関に対して、CT撮影装置の整備を支援
 [事業主体] 新型コロナウイルス感染症患者等入院協力医療機関
 [補助率] 10/10

- 軽症者等療養体制確保事業（一部2月補正）** 2,588,798千円
 医師が入院の必要がないと判断した軽症者等への宿泊療養の実施
 ○軽症者等向け宿泊療養施設の設置・運営
 ○療養者の体調管理をサポートする機器の整備

- 患者搬送体制整備事業** 28,538千円
 感染拡大期における搬送件数の増加にも対応できるよう、入院や移送の調整及び患者搬送にかかる体制を整備
 ○患者搬送コーディネーターの配置
 ○患者搬送用車両の整備

- 新型コロナウイルス感染症相談事業** 224,426千円
 新型コロナウイルス感染症に関する県民からの相談等に適切に対応するため、受診・相談センターによる専門相談窓口（#7700）を設置・運営

- 新** **新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（2月補正）** 232,615千円
 新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ円滑な接種のために必要な体制を構築
 ○ワクチン流通円滑化の推進
 ○ワクチン接種後の副反応等への対応
 ○全県的な広報活動の実施

- 新** **妊よう性温存治療費助成事業（2月補正）** 4,380千円
 将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代(思春期・若年)のがん患者が希望を持って治療に取り組んでいただけるよう、妊よう性温存治療に要する費用を助成
 ○小児・AYA世代のがん患者が、がん治療開始前に行う、精子や卵子の凍結保存等（妊よう性温存治療）の費用を支援
 [補助率] 10/10 [補助上限] 男性：3万円 女性：30万円

- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 3,267千円
 在宅医療に対応するための薬剤師の資質向上や薬剤師の確保対策
 - 在宅患者主要疾患研修の実施
 - 新薬剤師の需給状況調査の実施
 - 新オンラインを利用した情報発信
 - 山口東京理科大学薬学生向け薬学的サイエンスカフェ等

- 介護施設等コロナ対策関連事業 61,948千円
 新型コロナウイルス対策に係る介護施設等に対する支援
 - 介護施設等に対するサービス継続への支援
 - 介護施設等への応援職員派遣体制の構築
 - 介護施設等における個室化改修への補助
 [事業主体] 事業者 [補助率] 3/4

新介護事業所ICT導入推進事業【P15参照】 57,000千円

- 地域包括ケアシステム基盤整備事業 811,562千円
 介護施設等の整備を計画的に推進
 [地域密着型等] 特別養護老人ホーム等 (16箇所)

- 地域包括ケアシステム推進強化事業 63,457千円
 地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成やサービスの円滑な提供に向けた取組を一層推進
 - 介護人材確保対策協議会・認証評価制度の運営
 - 介護施設の介護ロボット導入に向けた支援
 - 介護職員のキャリアアップや研修受講機会の確保
 - 介護人材等養成研修の実施
 - 介護予防体操等を活用した介護予防の取組支援

- 官民協働「健口スマイル」推進事業 12,600千円
 「健口スマイル」をキーワードとした官民協働による歯・口腔の機能低下（オーラルフレイル）対策を展開
 - 官民連携推進協議会・ワーキンググループの開催
 - 官民協働による普及啓発・人材育成の実施

- AIによるインフラ点検・診断システム活用推進事業 29,974千円
 県民の安全・安心の確保に向け、AIによる橋りょうの点検・診断システムを確立し、より計画的・効率的な公共インフラの維持管理を実現
 - 現場実証に向けたシステムの構築
 - 点検・診断業務におけるAI技術の現場実証
 - 現場実証を踏まえた点検・診断結果の検証

新 高度なインフラ監視・点検【P8参照】 90,000千円

新 犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業 5,000千円

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪被害者等に対する経済的支援や、県民に広く犯罪被害者等支援の必要性等を周知するための広報啓発活動等を実施

- 転居費用助成制度の創設
- 犯罪被害理解促進期間（11/25～12/1）での集中的な広報啓発
- 相談窓口担当者研修会の開催

新 「STOP！大麻！」対策強化事業【P13参照】 3,000千円

● うそ電話詐欺未然防止推進事業 10,934千円

- うそ電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止を図るための取組を推進
- うそ電話詐欺対策拠点活動（コールセンター）による注意喚起
 - うそ電話詐欺防止戸別訪問隊による防犯指導
 - 少年等を犯行に加担させないための広報
 - 子・孫世代から高齢者への広報啓発活動

新 ICT機器を活用した少年の犯罪防止対策等推進事業【P14参照】 1,615千円

● 交通安全県やまぐち推進事業 6,214千円

- 高齢者に対する総合的な交通事故防止対策及び県民への正しい交通マナーの普及促進
- 交通安全アンバサダーや運転卒業証制度の推進
 - 横断歩道まもロード作戦の推進 等

新 やまぐち元気生活圏形成支援事業 13,000千円

地域づくりの機運がある地域を対象に、地域伴走型支援や元気生活圏づくりの中核となる事業の前倒し実施に対する補助により、元気生活圏の形成を支援

- 地域伴走型支援の実施
 - [対象地域] 市町が元気生活圏づくり推進方針策定に向け住民と議論することを確約した地域
- 元気生活圏で中核となる事業の前倒し実施に対する補助
 - [事業主体] 地域づくり団体
 - [対象地域] 上記の地域伴走型支援を受けている地域
 - [補助率] 10/10
 - [補助上限] 500千円（各地域2か年度限り）

●やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業

11,396千円

市町や地域団体が行うやまぐち元気生活圏づくりに対する支援体制の強化や人材育成、多様な主体による活動支援

- やまぐち元気生活圏づくり推進会議の運営
- 中山間地域づくりを担う人材育成研修の実施
- 専門家の派遣
- 企業・大学生・県職員等による地域づくり支援

●やまぐち元気生活圏活力創出事業

104,300千円

市町や地域団体が行う元気生活圏づくりに必要な取組をソフト・ハード両面から支援

[事業主体] 元気生活圏推進方針を策定した市町・地域づくり団体・法人

[補助対象] 事業実施計画に基づく複数の活動の実施に必要な施設・設備整備等

○ソフト支援

[補助率] 10/10

[補助上限] 1,000千円（ICTを利活用しない場合は500千円）

○ハード支援

[補助率] 市町1/2以内、地域づくり団体・法人1/3以内

付録 令和3年度予算各種図表

1 歳入の内訳

○ 性質別内訳

一般財源と特定財源

(単位 百万円、%)

区 分		3 年 度		2 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
一 般 財 源	県 税	161,112	21.4	179,712	26.7	△ 18,600	△ 10.4
	地 方 交 付 税	179,870	23.9	171,401	25.4	8,469	4.9
	県 (臨時財政対策債)	40,307	5.4	23,170	3.4	17,137	74.0
	そ の 他	89,758	11.9	101,868	15.1	△ 12,110	△ 11.9
	計	471,047	62.6	476,151	70.6	△ 5,104	△ 1.1
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	112,344	14.9	83,576	12.4	28,768	34.4
	諸 収 入	105,403	14.0	46,137	6.9	59,266	128.5
	県 (上記以外)	41,617	5.5	44,759	6.6	△ 3,142	△ 7.0
	そ の 他	22,482	3.0	23,483	3.5	△ 1,001	△ 4.3
	計	281,846	37.4	197,955	29.4	83,891	42.4
総 額		752,893	100.0	674,106	100.0	78,787	11.7

自主財源と依存財源

区 分		3 年 度		2 年 度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
自 主 財 源	県 税	161,112	21.4	179,712	26.7	△ 18,600	△ 10.4
	諸 収 入	105,936	14.0	47,398	7.0	58,538	123.5
	そ の 他	92,277	12.3	95,358	14.1	△ 3,081	△ 3.2
	計	359,325	47.7	322,468	47.8	36,857	11.4
依 存 財 源	地 方 交 付 税	179,870	23.9	171,401	25.4	8,469	4.9
	国 庫 支 出 金	112,460	14.9	83,729	12.4	28,731	34.3
	県 債	81,924	10.9	67,929	10.1	13,995	20.6
	そ の 他	19,314	2.6	28,579	4.3	△ 9,265	△ 32.4
	計	393,568	52.3	351,638	52.2	41,930	11.9
総 額		752,893	100.0	674,106	100.0	78,787	11.7

2 歳出の内訳

① 目的別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
議 会 費	1,445	0.2	1,445	0.2	0	0.0
総 務 費	35,722	4.8	31,364	4.7	4,358	13.9
民 生 費	96,897	12.9	97,525	14.5	△628	△0.6
衛 生 費	53,139	7.1	19,560	2.9	33,579	171.7
労 働 費	2,580	0.3	2,438	0.4	142	5.8
農 林 水 産 業 費	35,573	4.7	36,578	5.4	△1,005	△2.7
商 工 費	105,536	14.0	46,107	6.8	59,429	128.9
土 木 費	68,541	9.1	76,138	11.3	△7,597	△10.0
警 察 費	38,097	5.1	38,965	5.8	△868	△2.2
教 育 費	138,082	18.3	138,314	20.5	△232	△0.2
災 害 復 旧 費	6,016	0.8	6,029	0.9	△13	△0.2
公 債 費	87,450	11.6	90,932	13.5	△3,482	△3.8
諸 支 出 金	83,615	11.1	88,511	13.1	△4,896	△5.5
予 備 費	200	0.0	200	0.0	0	0.0
総 額	752,893	100.0	674,106	100.0	78,787	11.7

② 性質別内訳

(単位 百万円、%)

区 分			3 年 度		2 年 度		比 較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
義 務 的 な 経 費	義 務 的 経 費	人 件 費	173,147	23.0	173,338	25.7	△191	△ 0.1
		公 債 費	87,450	11.6	90,932	13.5	△3,482	△ 3.8
		扶 助 費	50,137	6.7	49,093	7.3	1,044	2.1
	税 関 係 交 付 金		83,615	11.1	88,511	13.1	△4,896	△ 5.5
	計		394,349	52.4	401,874	59.6	△7,525	△ 1.9
投 資 的 経 費		補 助 公 共 事 業	46,580	6.2	56,441	8.4	△9,861	△ 17.5
		直 轄 事 業 負 担 金	8,270	1.1	7,790	1.2	480	6.2
		単 独 公 共 事 業	11,137	1.5	11,001	1.6	136	1.2
	小 計		65,987	8.8	75,232	11.2	△9,245	△ 12.3
	県 営 建 築 事 業		10,572	1.4	9,575	1.4	997	10.4
	そ の 他		4,792	0.6	5,791	0.8	△999	△ 17.3
	普 通 建 設 事 業		81,351	10.8	90,598	13.4	△9,247	△ 10.2
	災 害 復 旧 事 業		6,054	0.8	6,070	0.9	△16	△ 0.3
	計		87,405	11.6	96,668	14.3	△9,263	△ 9.6
そ の 他	物 件 費		26,391	3.5	18,386	2.7	8,005	43.5
	維 持 補 修 費		3,854	0.5	3,904	0.6	△50	△ 1.3
	補 助 費 等		128,062	17.0	96,952	14.4	31,110	32.1
	貸 付 金		100,378	13.3	43,245	6.4	57,133	132.1
	そ の 他		12,454	1.7	13,077	2.0	△623	△ 4.8
	計		271,139	36.0	175,564	26.1	95,575	54.4
総 額			752,893	100.0	674,106	100.0	78,787	11.7

自由民主党山口県支部連合会

〒753-8535 山口市大手町9-11

山口県自治会館5階

TEL.083-925-3121 FAX.083-923-3511